

令和7年度

(2025. 4. 1 ~ 2026. 3. 31)

水道事業年報

高槻市水道部

目 次

I	事業の沿革と推移	
1	沿革	1
	(1) 本市水道の起源	1
	(2) 上水道拡張事業の経緯	2
	(3) 水道施設等整備事業の経緯	3
2	事業の推移	4
3	業務量の推移	9
II	機構及び職制	
1	機構図	10
2	職員構成	11
	(1) 年令別職員構成	11
	(2) 勤続年数別職員構成	11
3	職員数の変遷	12
III	財政	
1	収益的収支	13
2	資本的収支	14
3	費用構成	14
4	供給単価と給水原価	15
5	経営比率・経営指標	16
6	他団体比較(業務量)	18
7	他団体比較(経営比率)	19
IV	給水	
1	月別給水状況	21
2	給水量施設別内訳	22
3	有効水量・無効水量内訳	23
4	水質検査結果表	25
V	施設	
1	施設能力	27
2	管延長	28
3	給水経路図	29
4	水位高低図	30

VI	水道料金及び加入金	
1	年度別有収水量と水道料金(調定額).....	32
2	口径別給水戸数・有収水量と水道料金(調定額).....	33
3	検針状況	35
4	開閉栓状況	35
5	口座振替登録状況.....	35
6	支払種別ごとの収納件数.....	36
7	加入金状況	37
VII	給水装置工事申込及び修繕工事	
1	給水装置工事申込状況.....	38
2	受水槽容量別設置状況.....	38
3	量水器	38
	(1) 量水器設置状況.....	38
	(2) 量水器取替状況(口径別).....	39
	(3) 量水器取替状況(原因別).....	39
4	漏水調査	40
5	にごり水等の状況.....	40
6	修繕工事状況	40
	(1) 修繕(全体)	40
	(2) 導送配水管の漏水修繕.....	40
	(3) 給水管の漏水修繕.....	40
VIII	財産目録	
1	行政財産	41
2	普通財産	42
IX	参考資料	
1	水道料金の変遷(1か月につき)	43
2	加入金の変遷	46
3	大阪府内各市水道料金比較表.....	47
4	高槻市給水区域図.....	48

I 事業の沿革と推移

1 沿革

(1) 本市水道の起源

本市における最初の水道は、新京阪鉄道株式会社（現在の阪急電鉄株式会社）が自社経営住宅地に給水する目的で、昭和4年6月15日に起工し、同年12月1日に完成したものである。

この水道は、その後、昭和13年8月に簡易水道規則の適用を受け、また、昭和15年11月には水道条例（昭和32年水道法の制定により廃止となる。）の適用を受けて私設水道としての認可を得ていた。

一方、本市の水道事業は、昭和18年4月9日に京阪電気鉄道株式会社（現在の阪急電鉄株式会社）から水道施設を無償譲渡されたのを機に、同年5月15日付けで事業認可を受け、同時に水道使用条例を制定し、供用開始に至った。これが本市水道事業の始まりである。

(2) 上水道拡張事業の経緯

区 分		第 7 次 拡 張 事 業		
		変更届出	一部変更(変更認可)	一部変更(変更認可)
認 可 申 請 年 月 日		平成24年 3月14日	平成31年 1月11日	令和6年 6月 7日
認 可 年 月 日		平成24年 3月16日	平成31年 1月31日	令和6年 7月10日
計 画 給 水 人 口		360,100人	352,500人	346,000人
計給 画水 量	1 日 最 大 給 水 量	126,200m ³	112,300m ³	105,300m ³
	1 人 1 日 最 大 給 水 量	352 ^{リットル}	319 ^{リットル}	304 ^{リットル}
	1 人 1 日 平 均 給 水 量	299 ^{リットル}	287 ^{リットル}	279 ^{リットル}
給 水 区 域 面 積		55.85Km ²	55.85Km ²	55.85Km ²
目 標 年 次		平成27年度	令和9年度	令和15年度
起 工 年 月 日		平成24年 4月 1日	平成30年 4月18日	令和7年 1月 7日
竣 工 年 月 日		平成28年 3月31日	平成31年 1月20日	令和8年 3月13日
事 業 費		-	2億円	3億円
概 要	計 画 の 水 源 地 関 係	変更届出により榎田浄水場及び川久保浄水場を追加	大冠浄水場 19号・20号井築造、 9号・10号・17号井廃止 二料浄水場を廃止 杉生浄水場を廃止	榎田浄水場 取水地点を変更 普通沈殿池を上向流固定床砂ろ過に変更
	配 水 池 関 係	変更届出により榎田配水池を追加		
	今 回 計 画 に よ る 新 規 給 水 区 域	大字田能の一部・大字中畑の一部・大字出灰の一部・大字二料の一部・大字杉生の一部・大字川久保の一部		
備 考		榎田地区・川久保地区簡易水道事業を水道事業に統合		

(3) 水道施設等整備事業の経緯

区 分	第7次水道施設等 整備事業	第8次水道施設等 整備事業	第9次水道施設等 整備事業
計 画 目 標 年 次	平成27年度	令和2年度	令和7年度
工 期	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日(5か年)	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日(5か年)	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日(5か年)
計 画 給 水 人 口	357,400人	351,500人	344,100人
計 画 給 水 量	116,500m ³	113,500m ³	105,100m ³
	1人1日最大給水量	326 ^{リットル}	323 ^{リットル}
	1人1日平均給水量	293 ^{リットル}	291 ^{リットル}
事 業 費	30億円	52億円	88億円
議 決 年 月 日	平成23年3月16日	平成28年3月28日	令和3年3月26日
整 備 計 画	日吉台配水池3号池改築 日吉台配水池1・2号池耐震補強、内部防水 城山第1配水池2号池内部防水 大冠配水池2号池内部防水 大和第1配水池施設改築(平成28年度継続) 水質自動計測器設置 大冠浄水場エアレーションタワー耐震補強 大冠浄水場管理棟耐震補強 清水受水場管理棟耐震補強 水質試験室改修 耐震貯水槽設置 配水管布設 計画道路内配水管整備 幹線管整備 経年幹線管更新 水管橋耐震補強	阿武山配水池2号池築造 城山第1配水池緊急遮断弁設置及び場内配管 大冠浄水場取水井築造 五領受水場機能縮小に伴う施設更新 大冠浄水場集中監視システム更新 大冠浄水場配水ポンプ及び電気設備整備 耐震貯水槽設置 重要管路及び基幹管路の耐震化 他事業に伴う管路整備 災害対策連絡管布設	大冠浄水場2号池改修及び場内配管整備 城山第1配水池擁壁部対策 奈佐原受水池改修 大冠浄水場4・5号配水ポンプ設備更新 大冠浄水場発電機棟築造 大冠浄水場発電設備設置 大冠浄水場内配管整備 水道部庁舎耐震改修 樫田浄水場取水施設等整備 重要給水施設管路及び基幹管路の耐震化 他事業に伴う効率的な管路整備
備 考			

2 事業の推移

年月	事 項
昭和	
4. 11	創設 新京阪鉄道株式会社（現在の阪急電鉄株式会社）が経営する住宅地に供給する 目的で私設水道を布設
18. 4	京阪電気鉄道株式会社（現在の阪急電鉄株式会社）より水道施設（中央水源地） の無償譲渡を受ける
18. 5	水道使用条例制定、市営水道として供用開始
36. 4	地方公営企業法全部適用
36. 7	府営水道から受水開始（庭窪浄水場系統）
39. 7	大冠水源地新設（仮設）
39. 7	府営水道村野浄水場系統より受水開始
40. 3	水道料金改定案原案可決（40. 4実施）改定率 基本料金43%、超過料金50%
40. 4	府営水道値上げ実施 12円50銭/㎥（昭和30年4月1日実施）から16円/㎥（28.00%：昭和40年4月1日改正）
40. 11	大冠水源地増設（本建築）
43. 3	水道料金改定案原案可決（43. 4実施）平均改定率 25.19% 同時に加入金制度の導入
44. 3	大冠水源地増設
47. 6	大冠水源地増設
48. 7	異常渇水により、府営水道から受水量15%制限あり、市内全域に節水を呼びかけ プール給水を制限する
49. 1	水道新庁舎にて執務開始（桃園町）
49. 6	府営水道値上げ実施 16円/㎥（昭和40年4月1日改定）から19円70銭/㎥（23.13%：昭和49年6月1日改定）
49. 9	水道料金改定案修正可決（11月1日実施）平均78.07%（口径別料金体系採用）
49. 9	加入金改定案修正可決（11月1日実施）改定率900%
51. 4	水道施設等整備事業着工
51. 10	府営水道値上げ実施 19円70銭/㎥（昭和49年6月1日改定）から29円70銭/㎥（50.76%：昭和51年10月1日改定）
52. 2	2月16日～20日異常寒波襲来で水道管の破損事故多発（約3,900件）
52. 8	異常渇水により、府営水道から受水量10%制限あり、市内全域に節水を呼びかける
52. 9	水道料金改定案修正可決（10月1日実施）平均48.22%
52. 10	下水道使用料との徴収事務一元化を実施
52. 10	府営水道値上げ実施 29円70銭/㎥（昭和51年10月1日改定）から43円70銭/㎥（47.14%：昭和52年10月1日改定）
53. 9	異常渇水により府営水道から受水量10%制限があり、市内全域に節水を呼びかける
53. 10	府営水道値上げ実施 43円70銭/㎥（昭和52年10月1日改定）から48円70銭/㎥（11.44%：昭和53年10月1日改定）
56. 2	異常寒波襲来で水道管の破損事故多発（約5,000件）
56. 3	水道におけるトリハロメタン対策について厚生省通知（当面制御目標値0.10mg/l）
56. 8～9	水道水のカビ臭発生（琵琶湖での植物性プランクトン、アナベナ異常発生による もので淀川を取水源とする水道で発生。）
57. 3	水道料金改定案修正可決で2段階改定に、実施は昭和57年10月から平均改定率21.50% 及び昭和58年10月から平均8.41%（現行対比31.73%）
57. 10	水道料金改定実施（57.3議決）平均改定率21.50%
57. 12	京都市西京区大原野出灰町へ分水開始

年月	事 項
昭和	
58. 7	大冠浄水場エアレーション設備稼動
58.10	水道料金改定実施(57.3議決) 平均改定率8.41%
59. 2	異常寒波襲来で水道管の破損事故多発(約1,900件)
59. 2	水道におけるトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び1.1.1-トリクロロエタン対策について厚生省通知(暫定基準値トリクロロエチレン0.03mg/l以下、テトラクロロエチレン0.01mg/l以下、1.1.1-トリクロロエタン0.3mg/l以下)
59.10	府営水道値上げ実施 48円70銭/㎥(昭和53年10月改定)から57円20銭/㎥(17.45%:昭和59年10月1日改定)
59.10	琵琶湖異常渇水により、府営水道から受水量10%制限があり、市内全域に節水を呼びかける(第1次給水制限)
59.11	渇水の深刻化により府営水道20%カットの第2次取水制限実施。本市においても、自己水のフル稼働、市民への節水協力依頼等対策を強化
60. 3	第2次水道施設等整備事業計画策定
62. 3	第3次水道施設等整備事業計画策定
62. 6	大冠浄水場整備工事着手(～平成元年3月)
平成2. 3	改良型エアレーション5基完成(国庫補助第1号)
5. 4	府営水道値上げ実施 55円54銭/㎥(平成元年4月)から74円50銭/㎥(34.14%:平成5年4月1日改定)
5. 8	水道事業経営健全化計画策定
6. 4	水道料金改定実施(5.9議決) 平均改定率34.15%
6. 8	異常渇水により淀川取水制限(8月22日第1次取水制限10%カット) 琵琶湖水位－94cm
6. 9	異常渇水により淀川取水制限(9月3日第2次取水制限15%カット) 琵琶湖水位－109cm 渇水対策本部設置(9月5日) 市内全域に節水協力要請 異常渇水により淀川取水制限(9月10日第3次取水制限20%カット) 琵琶湖水位－116cm 琵琶湖水位最低－123cm(9月15日)
6. 9	台風等による大雨のため淀川取水制限一時解除(9月16日) 淀川取水制限(9月19日第3次取水制限20%カット)再開 琵琶湖水位－91cm 淀川取水制限(9月27日第2次取水制限15%カット) 琵琶湖水位－88cm
6.10	取水制限解除(10月4日) 琵琶湖水位－48cm 渇水対策本部解散(10月5日)
7. 1	阪神・淡路大震災により災害対策本部設置(1月17日)
8. 3	耐震性貯水槽設置(芝谷町中央公園、城跡公園(現高槻城公園)) (それぞれ容量100m ³)
8. 3	第4次水道施設等整備事業計画策定
9. 7	高槻市・摂津市連絡管布設(口径150耗)(災害応援体制)
9. 9	第4次水道施設等整備事業計画見直し
9.11	高槻市・茨木市連絡管布設(口径200耗)(災害応援体制)
10. 4	(財)高槻市水道サービス公社設立
12. 9	異常渇水により淀川取水制限 (9月9日取水制限10% 琵琶湖水位－95cm) 水位最低－97cm (9月18日取水制限解除 琵琶湖水位－50cm)
12.10	府営水道値上げ実施 74円50銭/㎥(平成5年4月)から88円10銭/㎥(18.3%:平成12年10月1日改定)
13. 2	大冠給水区域拡大(西町南部)

年月	事 項
平成	
13. 4	第5次水道施設等整備事業計画始まる
13. 10	清水受水場、芥川受水場遊休地の有効利用（有料駐車場）
13. 10	大冠給水区域拡大（川添、西町北部）
13. 12	水道料金改定実施（13年9月議決）消費税未転嫁相当額2%アップ
14. 3	水道工事の談合に係る損害賠償請求の提訴
15. 2	神内一丁目5～7番を市の給水区域から削除（島本町の給水区域に編入）
15. 3	高槻市・島本町連絡管布設（口径200耗）（災害応援体制）
15. 12	水道通水60周年記念碑を中央水源地跡に建立
15. 12	大冠給水区域拡大（宮野町）
16. 1	大冠給水区域拡大（総持寺団地）
16. 2	大冠給水区域拡大（栄町四丁目、芝生町三・四丁目）
16. 3	大冠給水区域拡大（柳川町一・二丁目）
16. 3	水道工事談合訴訟16業者と和解
17. 2	大冠給水区域拡大（松原町・緑町）
17. 3	岡本山配水池廃止（阿武野配水池系に統合）
18. 3	大冠給水区域拡大（芝生町二丁目・府営住宅）
18. 4	第6次水道施設等整備事業計画始まる
19. 2	夜間・休日の水道施設運転監視業務委託開始
19. 3	大冠給水区域拡大（津之江町二丁目）
20. 4	窓口収納業務を滞納整理業務に加え民間委託
20. 10	市内27事業者で構成される高槻市災害復旧協力会と水道施設等の災害復旧に関する協定書締結
22. 3	耐震性貯水槽設置（古曽部防災公園）（容量100m ³ ）
22. 3	神内一丁目7番の一部を島本町の給水区域に編入
22. 4	府営水道値下げ実施 88円10銭／m ³ （平成12年10月）から78円／m ³ （マイナス11.46%：平成22年4月1日改定）
22. 10	水道料金改定実施（22年6月議決）平均改定率マイナス2.3%、料金体系の見直し（基本水量制の廃止、水量区分の見直し）
22. 11	大阪広域水道企業団設立（大阪府知事による設立許可、37市町村で発足）
23. 1	大阪広域水道企業団を構成する市町村に5市が追加（受水団体の全42市町村で構成）
23. 3	東日本大震災により東北地方太平洋沖地震高槻市支援対策会議設置（3月22日） 【日本水道協会大阪府支部による岩手県での応急給水活動への職員派遣】 計41日間、延べ102人を派遣（3月～6月）
23. 3	第7次水道施設等整備事業計画策定
23. 3	大阪府水道部廃止（事業は平成23年4月1日付けで大阪広域水道企業団が承継）
23. 4	大阪広域水道企業団事業開始に伴い、同企業団、受水42市町村、泉北水道企業団及び大阪府と大阪広域水道震災対策相互応援協定書締結
24. 3	水安全計画策定
24. 3	財団法人高槻市水道サービス公社廃止 （公益事業・収益事業は平成24年4月1日付けで高槻市水道事業が承継）
24. 4	簡易水道事業（檜田地区・川久保地区）を廃止し、水道事業へ統合（事業の全部譲受）
24. 4	水道事業の設置等に関する条例一部改正（簡易水道事業を水道事業へ統合、減債積立金・建設改良積立金を条例化）
24. 4	給水条例一部改正（条例名を水道事業条例に変更、簡易水道事業を水道事業へ統合、水道布設工事監督者配置基準・同資格要件、水道技術管理者の資格要件を条例化）
24. 4	財団法人高槻市水道サービス公社の廃止に伴い、検針及び開閉栓業務を民間委託
24. 4	料金課にお客さまセンターを開設

年月	事 項
平成	
24. 4	委託業者である第一環境株式会社と災害時応援協定書締結
24. 8	集中豪雨により天神山第1配水池西側法面の崩壊
24. 9	高槻市・島本町配水管相互連絡管維持管理及び応援給水協定締結
25. 4	大阪広域水道企業団値下げ実施 78円／m ³ （平成22年4月）から75円／m ³ （マイナス3.8%:平成25年4月1日改定）
25. 4	工業用水道水の水道水への混入事故 （東レフィルム加工(株)におけるクロスコネクション）
26. 4	水道料金改定実施（25年12月議決）消費税率改定分転嫁
26. 4	平成26年度予算・決算から新会計基準施行
26.11	総合スポーツセンター耐震性貯水槽設置（容量100m ³ ）
26.12	深沢町一丁目ほか配水管改良工事において仕切弁操作による濁水事故（約6,000戸）
27. 1	浄水管理センター 水道G L P 認定取得【認定番号：JWWA-GLP117】 （認定範囲：水道水・浄水 水質基準51項目）
27. 3	大冠給水区域一部拡大 （芝生町二・三丁目、川添二丁目、寿町三丁目、栄町二・三・四丁目 の一部）
27. 4	「高槻市保健所所管の水道水質基準に係る水質分析を浄水管理センターに依頼することに関する覚書」締結
27. 7	大冠給水区域一部拡大（寿町一・三丁目、栄町二丁目 の一部）
28. 1	寒波による凍結・破損事故 本管事故0件、屋内凍結等16件、内止水栓閉栓対応6件
28. 3	芥川系統切替完了（芥川系統→奈佐原系統）
28. 3	第8次水道施設等整備事業計画策定
28.10	水道料金改定実施（28年3月議決）平均改定率2.38%
28.12	芥川受水場及び天神山第1配水池廃止
28.12	大冠給水区域一部拡大（芝生町二丁目、栄町一・二・三丁目、寿町一丁目 の一部）
29. 9	五領受水場 五領分岐より全量直送開始（工事完了は30. 3）
29.11	大冠給水区域一部拡大（寿町三丁目、芝生町二丁目 の一部）
30. 3	安満遺跡公園耐震性貯水槽設置完了（容量200m ³ ）
30. 4	大阪広域水道企業団値下げ実施 75円／m ³ （平成25年4月）から72円／m ³ （マイナス4.0%:平成30年4月1日改定）
30. 6	大阪府北部地震発生 大阪広域水道企業団水道施設破損により市内一部地域で 断水（清水受水場系統）・濁水（大冠浄水場系統等）等が発生
30. 7	水道料金改定実施（平成30年3月議決）平均改定率マイナス1.01%
30. 9	台風第21号の影響により、市内一部地域（樫田配水池系統）に断水が発生
30. 9	大冠給水区域一部拡大（西町、柳川町一丁目 の一部）
31. 1	八丁西町地区ほか口径150～100耗配水管布設工事において 地中配電線切断事故が発生（5か所で停電）
令和元.6	高槻市水道事業審議会「高槻市水道事業の今後の事業経営について」諮問
元. 7	朝日町災害対策連絡管区域を奈佐原配水系統に復元
元.10	水道料金改定実施（31年3月議決）消費税率改定分転嫁
2. 1	野田三丁目地区ほか配水管改良工事において道路陥没事故
2. 5	阿武野、阿武山、大和第1給水区域一部変更（塚原一～三丁目 の一部）
2. 6	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、水道料金基本料金の5割減額を実施 （令和2年6月検針分～9月検針分）
2. 7	大雨による土砂崩れのため樫田浄水場の導水管が破損、仮設取水ポンプにて代用
2. 8	高槻市水道事業審議会「高槻市水道事業の今後の事業経営について」答申
2.11	大冠給水区域一部拡大（津之江町一丁目 の一部）

年月	事 項
令和	
3. 1	寒波による凍結・破損事故 屋内凍結等156件、内止水栓閉栓等対応58件
3. 3	大冠給水区域一部拡大（北柳川町、栄町一丁目 の一部）
3. 3	第9次水道施設等整備事業計画策定
3. 3	高槻市水道事業基本計画・高槻市水道事業基本計画実施計画 （令和3年度～令和12年度）策定
3. 4	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、水道料金基本料金の5割減額を実施 （令和3年4月検針分～5月検針分）
3.10	和歌山市六十谷水管橋破損に伴う応急給水活動の応援派遣を実施（和歌山県和歌山市）
4. 3	防災啓発動画「自ら水から備えようーたかつき『みずから』防災ー」を配信
4. 6	芝谷町地区ほか給水管漏水に伴うガス管サンドブラスト事故発生 （ガス供給停止戸数：約50戸）
4. 8	辻子一丁目地区ほか配水管布設工事における濁水発生（約9,000戸）
4. 9	原油価格や物価高騰の影響を踏まえ、水道料金基本料金の無償化を実施 （令和4年9月検針分～12月検針分）
5. 1	大冠給水区域一部拡大（津之江町一丁目の一部）
5. 1	寒波による凍結・破損事故 屋内凍結等46件、内止水栓閉栓等対応33件
5. 8	高槻市水道事業審議会「将来にわたり安定した経営を行うための方策について」諮問
5. 9	物価高騰の影響を踏まえ、水道料金基本料金の無償化を実施 （令和5年9月検針分～12月検針分）
6. 1	物価高騰の影響を踏まえ、水道料金基本料金の無償化を2か月間延長 （令和6年1月検針分・2月検針分）
6. 2	令和6年能登半島地震に伴う応急給水活動の災害派遣を実施（石川県穴水町）
6. 3	令和6年能登半島地震に伴う応急復旧活動の災害派遣を実施（石川県能登町）
6. 5	高槻市水道事業審議会「将来にわたり安定した経営を行うための方策について」答申
6.11	物価高騰の影響を踏まえ、口径13・20・25mmの水道料金基本料金の無償化を実施 （令和6年11月検針分～令和7年2月検針分）
6.11	水道部庁舎の耐震改修工事の完了
7. 1	高槻市上下水道耐震化計画（令和7～11年度）策定
7. 2	水道施設運転監視等業務委託の拡大（夜間・休日に加え平日昼間を委託）
7. 2	寒波による凍結・破損事故 屋内凍結等28件、内止水栓閉栓等対応7件
7. 3	大冠浄水場非常用発電機棟新築工事完了
7. 3	水道料金改定案可決（令和7年10月実施）平均改定率 15.01% （令和7年10月から令和10年3月までは激変緩和措置を実施）
7. 6	環境省令により、水道におけるPFOS及びPFOAについて、水質基準を50ng/L以下 に設定（令和8年4月1日施行）
7. 9	高槻市災害復旧協力会との災害協定に、応急給水活動を追加し、 「災害等発生時における応急対策活動への応援に関する協定書」を締結
7.11	貯水機能付給水管整備計画（令和8～12年度）策定
7.12	水道部庁舎敷地内に貯水機能付給水管を設置
8. 2	「高槻市水道事業経営戦略（令和8～17年度）」改定
8. 2	寒波による凍結・破損事故 屋内凍結等6件、内止水栓閉栓等対応3件
8. 3	樫田浄水場取水地点の変更及び除濁設備築造工事の完了
8. 3	元芥川受水場売却（移転登記令和8年3月19日）

3 業務量の推移

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政区域内人口（人）	349,064	347,979	346,151	344,811	343,071
給水区域内人口（人）	349,058	347,971	346,143	344,804	343,063
給水人口（人）	349,053	347,966	346,139	344,803	343,062
給水戸数（戸）	168,361	169,009	167,853	168,533	168,879
普及率（％）	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99
総給水量（m ³ ）	36,618,280	36,057,685	36,240,785	36,256,598	36,264,467
自己水・地下水（m ³ ）	12,041,043	12,082,895	12,093,243	12,076,318	12,155,272
自己水・表流水（m ³ ）	111,646	97,951	102,518	108,152	111,442
企業団水（m ³ ）	24,465,591	23,876,839	24,045,024	24,072,128	23,997,753
受水率（％）	66.81	66.22	66.35	66.39	66.17
1日最大給水量（m ³ ）	108,340	107,756	104,794	106,099	105,986
1日平均給水量（m ³ ）	100,324	98,788	99,019	99,333	99,355
負荷率（％）	92.60	91.68	94.49	93.62	93.74
1人1日最大給水量（ℓ/人・日）	310	310	303	308	309
1人1日平均給水量（ℓ/人・日）	287	284	286	288	290
有収水量（m ³ ）	35,065,526	34,291,473	33,975,545	33,856,362	33,565,452
有収率（％）	95.76	95.10	93.75	93.38	92.56
導送配水管延長（m）	1,074,515	1,075,522	1,075,577	1,074,698	1,073,434
配水能力（m ³ /日）	112,393	112,393	112,393	105,494	105,494
収益的収入（千円）	6,172,529	6,093,385	5,980,204	5,904,652	7,000,527
収益的支出（千円）	5,237,457	5,295,881	5,196,579	5,370,149	5,415,656
単年度損益（千円）	935,072	797,504	783,625	534,502	1,584,871
累積損益（千円）	1,834,907	1,702,411	1,696,035	1,450,538	2,505,408
資本的収入（千円）	38,599	45,338	617,433	636,183	229,140
資本的支出（千円）	2,251,428	2,124,048	3,281,153	3,795,992	3,419,219
単年度過不足額（千円）	△2,212,829	△2,078,710	△2,663,720	△3,159,809	△3,190,079
給水原価（円）	131.47	137.32	136.64	140.16	145.32
供給単価（円）	143.04 (146.64)	131.52 (146.32)	124.09 (146.57)	133.04 (146.66)	151.19
職員数（人）（管理者除く）	88	86	88	84	74

※ 行政区域内人口は、島本町の給水区域に編入分を含まない。

※ 導送配水管延長は、口径50耗以上を対象としている。

※ 令和3年度におけるカッコ内の数値は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額を含まない場合。

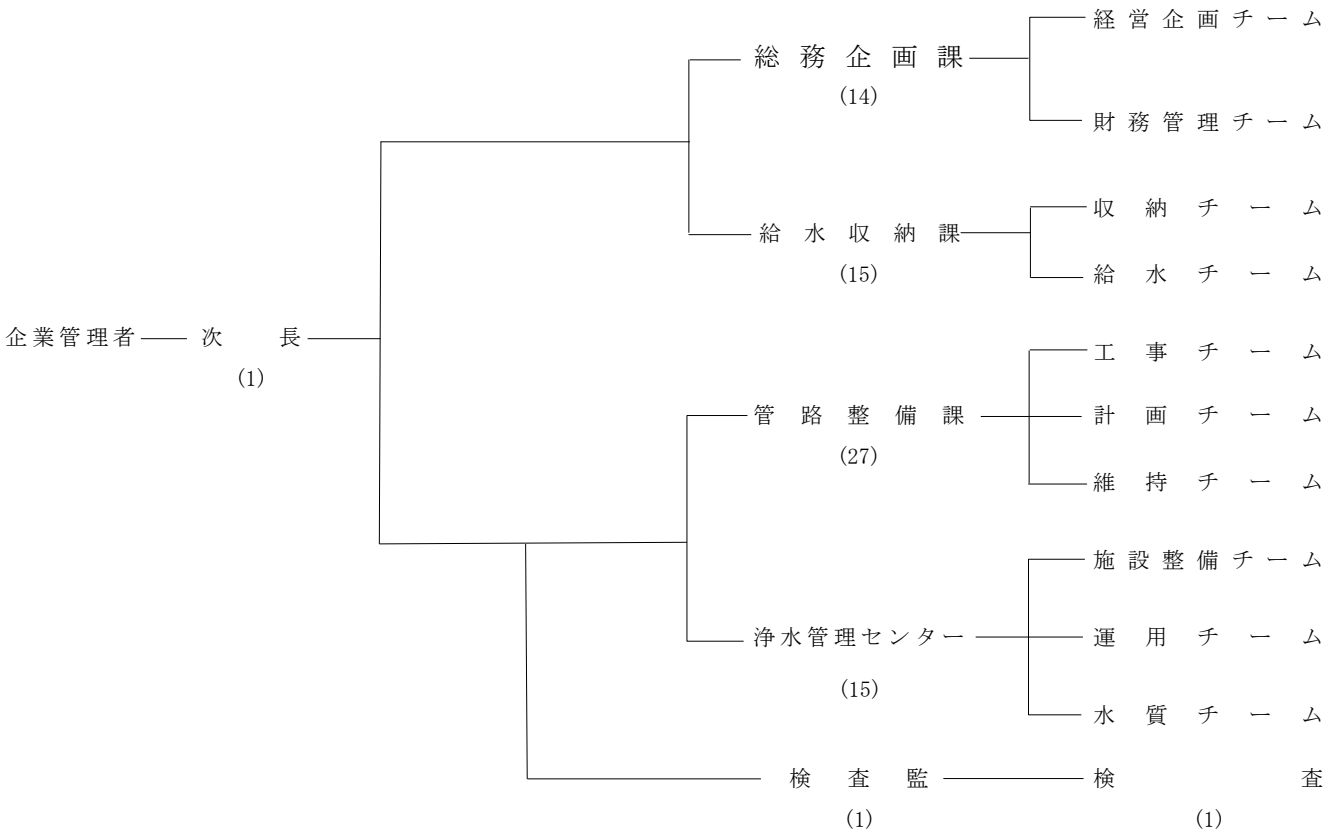
※ 令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

※ 給水戸数は閉栓を除く開栓戸数としているが、令和3～4年度の共用計算適用建物において一部閉栓を含む最大戸数から算定している。なお、令和3年度から令和4年度の一部閉栓を含まない戸数はそれぞれ、166,417戸、166,962戸である。

II 機構及び職制

1 機 構 図

(令和8年3月31日現在)



2 職員構成

令和8年3月31日現在

(1) 年令別職員構成

(単位：人)

年令 \ 職名	事務職員	技術職員	技能職員	計
25歳未満	0	2	0	2
25～29	0	2	0	2
30～34	1	6	0	7
35～39	7	9	0	16
40～44	4	3	0	7
45～49	5	10	0	15
50～54	3	11	0	14
55～59	0	6	0	6
60～	2 (2)	3 (0)	0 (0)	5 (2)
合 計	22 (2)	52 (0)	0 (0)	74 (2)
平均年令	45歳2か月	44歳11か月	—	44歳11か月

※管理者、会計年度任用職員を除く。

※（ ）は、うち暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員数

(2) 勤続年数別職員構成

(単位：人)

勤続年数 \ 職名	事務職員	技術職員	技能職員	計
3年未満	0	3	0	3
3～5	1	3	0	4
6～8	0	2	0	2
9～11	2	7	0	9
12～14	4	10	0	14
15～17	5	13	0	18
18～20	1	4	0	5
21～23	4	1	0	5
24～26	1	1	0	2
27～29	0	0	0	0
30～32	1	1	0	2
33～35	1	3	0	4
36～38	0	2	0	2
39～41	1	2	0	3
42～44	1	0	0	1
45～47	0	0	0	0
合 計	22	52	0	74
平均勤続年数	19年9か月	16年5か月	—	17年5か月

※管理者、会計年度任用職員を除く。

※暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の前歴含む。

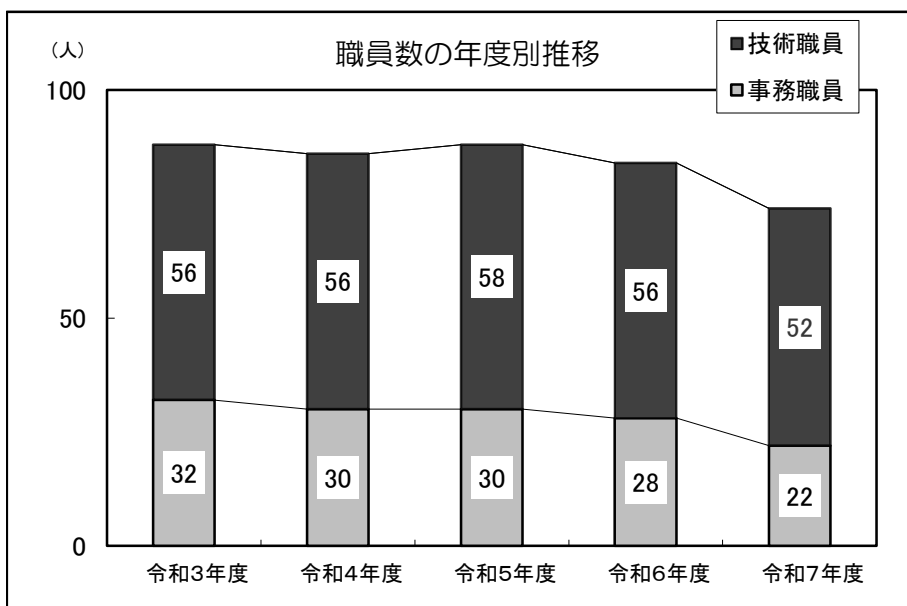
3 職員数の変遷

(単位：人)

年度 \ 職名	事務職員	技術職員	技能職員	計
昭和50年度末	87	64	103	254
昭和55年度末	75	67	97	239
昭和60年度末	72	61	93	226
平成元年度末	64	59	92	215
平成5年度末	62	57	85	204
平成10年度末	58	56	69	183
平成15年度末	40	48	45	133
平成20年度末	38	48	30	116
平成25年度末	40	57	12	109
平成26年度末	40	57	11	108
平成27年度末	40	58	9	107
平成28年度末	38	57	7	102
平成29年度末	37	57	2	96
平成30年度末	34	55	0	89
令和元年度末	34	56	0	90
令和2年度末	31	58	0	89
令和3年度末	32	56	0	88
令和4年度末	30	56	0	86
令和5年度末	30	58	0	88
令和6年度末	28	56	0	84
令和7年度末	22	52	0	74

※管理者、会計年度任用職員を除く。

平成10年度から平成23年度までについては、高槻市水道サービス公社派遣職員を除く。



Ⅲ 財政

1 収益的収支

(消費税抜き)

項 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
水道事業収益	6,172,528,831	100.00	6,093,384,923	100.00	5,980,203,758	100.00	5,904,651,558	100.00	7,000,526,903	100.00
営業収益	5,281,770,945	85.57	4,822,935,909	79.15	4,487,455,298	75.04	4,760,197,908	80.62	5,326,268,318	76.08
給水収益	5,015,874,065	81.26	4,509,947,347	74.01	4,215,956,378	70.50	4,504,107,858	76.28	5,074,776,388	72.49
受託工事収益	25,039,900	0.41	17,182,542	0.28	0	0.00	0	0.00	0	0.00
他会計負担金	2,645,000	0.04	1,251,000	0.02	2,019,000	0.03	570,000	0.01	2,023,000	0.03
その他の営業収益	238,211,980	3.86	294,555,020	4.83	269,479,920	4.51	255,520,050	4.33	249,468,930	3.56
営業外収益	879,492,472	14.25	1,269,864,941	20.84	1,492,496,464	24.96	1,143,328,753	19.36	871,689,981	12.45
受取利息及び配当金	250,000	0.00	250,000	0.00	66,848	0.00	3,940	0.00	0	0.00
加 入 金	135,590,000	2.20	166,270,000	2.73	152,360,000	2.55	105,950,000	1.79	138,190,000	1.97
他会計補助金	138,778,148	2.25	520,254,678	8.54	776,045,716	12.98	473,004,880	8.01	179,101,251	2.56
長期前受金戻入	592,327,109	9.60	571,912,426	9.39	551,960,872	9.23	552,664,144	9.36	535,866,700	7.65
資本費繰入収益	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
雑 収 益	12,547,215	0.20	11,177,837	0.18	12,063,028	0.20	11,705,789	0.20	18,532,030	0.26
特 別 利 益	11,265,414	0.18	584,073	0.01	251,996	0.00	1,124,897	0.02	802,568,604	11.46
固定資産売却益	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	802,495,249	11.46
過年度損益修正益	11,265,414	0.18	82,910	0.00	90,196	0.00	196,511	0.00	29,355	0.00
貸倒引当金戻入益	0	0.00	501,163	0.01	161,800	0.00	928,386	0.02	44,000	0.00
その他特別利益	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
水道事業費用	5,237,456,982	100.00	5,295,881,411	100.00	5,196,579,006	100.00	5,370,149,265	100.00	5,415,656,060	100.00
営業費用	5,209,252,734	99.46	5,275,642,077	99.62	5,177,523,760	99.63	5,286,512,858	98.44	5,409,641,596	99.89
原水及び浄水費	2,321,253,770	44.32	2,350,399,909	44.38	2,319,201,822	44.63	2,357,147,311	43.89	2,380,544,113	43.96
配 水 費	269,927,891	5.15	314,699,763	5.94	276,220,509	5.32	308,460,774	5.74	392,715,029	7.25
給 水 費	74,880,479	1.43	88,517,517	1.67	83,972,473	1.62	83,660,616	1.56	88,204,315	1.63
受託工事費	30,570,650	0.58	13,217,540	0.25	0	0.00	0	0.00	0	0.00
業 務 費	411,565,942	7.86	434,476,222	8.20	433,550,774	8.34	414,393,722	7.72	439,707,009	8.12
総 係 費	314,106,077	6.00	347,525,175	6.56	332,890,565	6.41	319,500,855	5.95	255,601,758	4.72
減 価 償 却 費	1,663,242,533	31.76	1,683,623,099	31.79	1,692,728,517	32.57	1,720,347,523	32.04	1,783,259,674	32.93
資 産 減 耗 費	123,705,392	2.36	43,182,852	0.82	38,959,100	0.75	83,002,057	1.55	69,609,698	1.29
営業外費用	23,871,529	0.46	18,295,050	0.35	16,775,189	0.32	11,591,256	0.22	3,813,137	0.07
支払利息及び 企業債取扱諸費	20,637,896	0.39	13,690,223	0.26	8,795,203	0.17	5,670,413	0.11	3,614,890	0.07
雑 支 出	3,233,633	0.06	4,604,827	0.09	7,979,986	0.15	5,920,843	0.11	198,247	0.00
特 別 損 失	4,332,719	0.08	1,944,284	0.04	2,280,057	0.04	72,045,151	1.34	2,201,327	0.04
固定資産売却損	0	0.00	0	0.00	0	0.00	70,644,152	1.32	0	0.00
過年度損益修正損	4,332,719	0.08	1,944,284	0.04	2,280,057	0.04	1,400,999	0.03	2,201,327	0.04
貸 倒 損 失	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
純 利 益	935,071,849		797,503,512		783,624,752		534,502,293		1,584,870,843	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

2 資本的収支

(消費税込み)

年 度 項 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
資本的収入	38,599,280	100.00	45,337,554	100.00	617,433,042	100.00	636,182,833	100.00	229,139,639	100.00
企 業 債	0	0.00	0	0.00	7,900,000	1.28	0	0.00	0	0.00
固定資産売却代金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	51,367,069	22.42
他会計負担金	16,194,000	41.95	18,014,000	39.73	14,630,000	2.37	20,951,000	3.29	33,176,000	14.48
工 事 負 担 金	0	0.00	0	0.00	42,849,748	6.94	86,664,000	13.62	79,728,677	34.79
他会計補助金	22,405,280	58.05	23,262,554	51.31	32,053,294	5.19	25,078,833	3.94	21,858,893	9.54
国 庫 支 出 金	0	0.00	4,061,000	8.96	20,000,000	3.24	3,489,000	0.55	43,009,000	18.77
府 支 出 金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
そ の 他 収 入	0	0.00	0	0.00	500,000,000	80.98	500,000,000	78.59	0	0.00
資本的支出	2,251,428,238	100.00	2,124,047,672	100.00	3,281,152,829	100.00	3,795,991,958	100.00	3,419,219,055	100.00
水道施設等整備費	697,899,916	31.00	948,845,329	44.67	1,807,485,819	55.09	2,631,731,459	69.33	2,099,931,671	61.42
改 良 費	1,249,716,192	55.51	1,001,401,220	47.15	1,300,906,000	39.65	1,028,543,528	27.10	1,223,514,608	35.78
量 水 器 購 入 費	3,953,074	0.18	4,866,738	0.23	5,890,895	0.18	10,966,170	0.29	9,448,700	0.28
固定資産購入費	113,602,324	5.05	23,675,960	1.11	63,209,080	1.93	49,894,900	1.31	34,625,470	1.01
企業債償還金	186,095,732	8.27	145,258,425	6.84	103,295,035	3.15	73,059,901	1.92	51,383,606	1.50
そ の 他 支 出	161,000	0.01	0	0.00	366,000	0.01	1,796,000	0.05	315,000	0.01
収 支 差 引	△2,212,828,958		△2,078,710,118		△2,663,719,787		△3,159,809,125		△3,190,079,416	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

3 費用構成

(消費税抜き)

年 度 項 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
人 件 費	656,162,954	12.53	671,537,913	12.68	667,097,911	12.84	643,348,960	12.84	580,801,019	10.72
受 水 費	1,761,522,552	33.63	1,719,132,408	32.46	1,731,241,728	33.32	1,733,193,216	33.32	1,727,838,216	31.90
動 力 費	167,302,406	3.19	248,098,023	4.68	190,700,252	3.67	207,735,879	3.67	211,116,902	3.90
薬 品 費	16,681,730	0.32	16,629,090	0.31	20,237,400	0.39	20,815,680	0.39	23,945,480	0.44
修 繕 費	160,661,653	3.07	126,971,929	2.40	137,152,909	2.64	179,919,876	2.64	227,805,465	4.21
材 料 費	16,364,659	0.31	24,597,013	0.46	18,753,645	0.36	7,158,212	0.36	7,670,648	0.14
工 事 請 負 費	20,038,000	0.38	29,225,000	0.55	0	0.00	0	0.00	0	0.00
委 託 料	476,146,330	9.09	556,990,077	10.52	540,314,973	10.40	539,375,744	10.40	603,533,836	11.14
減 価 償 却 費	1,663,242,533	31.76	1,683,623,099	31.79	1,692,728,517	32.57	1,720,347,523	32.57	1,783,259,674	32.93
資 産 減 耗 費	123,705,392	2.36	43,182,852	0.82	38,959,100	0.75	83,002,057	0.75	69,609,698	1.29
支払利息及び企業債取扱諸費	20,637,896	0.39	13,690,223	0.26	8,795,203	0.17	5,670,413	0.17	3,614,890	0.07
不用品売却原価	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
固定資産売却損	0	0.00	0	0.00	0	0.00	70,644,152	0.00	0	0.00
過年度損益修正損	4,332,719	0.08	1,944,284	0.04	2,280,057	0.04	1,400,999	0.04	2,201,327	0.04
そ の 他	150,658,158	2.88	160,259,500	3.03	148,317,311	2.85	157,536,554	2.85	174,258,905	3.22
合 計	5,237,456,982	100.00	5,295,881,411	100.00	5,196,579,006	100.00	5,370,149,265	100.00	5,415,656,060	100.00

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

4 供給単価と給水原価

(消費税抜き)(単位:円)

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
供給単価	143.04 (146.64)	131.52 (146.32)	124.09 (146.57)	133.04 (146.66)	151.19
給水原価	131.47	137.32	136.64	140.16	145.32
1 m ³ 給水するのに かかった原価	148.37	154.00	152.88	156.49	161.28

※令和3年度におけるカッコ内の数値は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額を含まない場合。

※令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

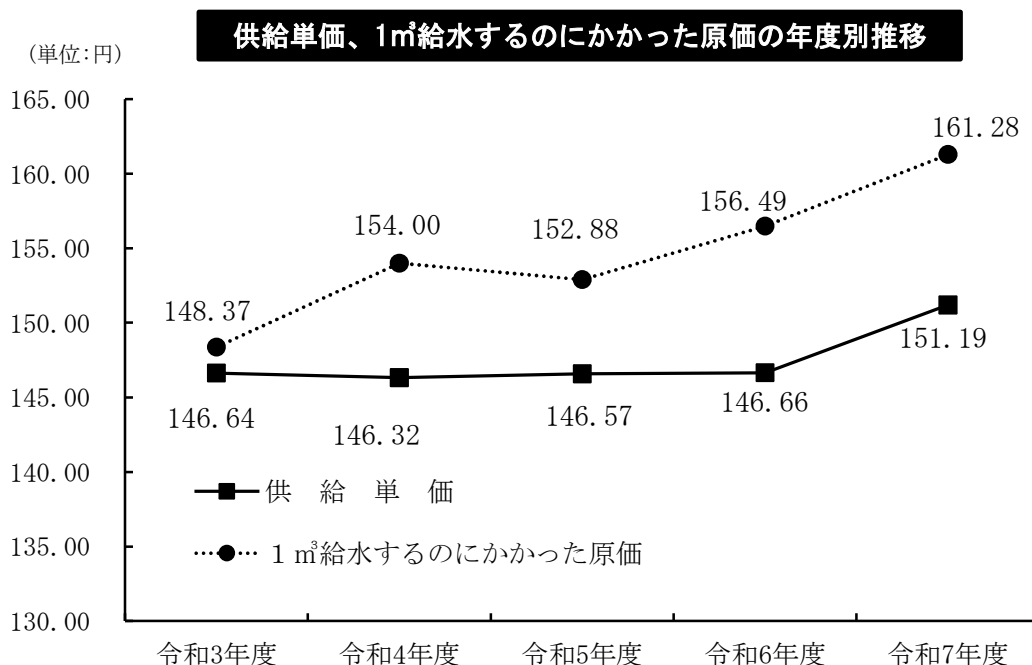
$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$$

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$$

※ 経常費用 = 水道事業費用 - 特別損失

受託工事費等 = 受託工事費 + 材料売却原価 + 不用品売却原価

※ 1 m³給水するのにかかった原価は減価償却費から長期前受金戻入見合い分を控除していない。



※グラフ中の令和3年度の数値は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額を含まない場合。

※グラフ中の令和4年度から令和6年度の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

5 経営比率・経営指標

↑印は高いほど良い

↓印は低いほど良い

項 目		計 算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
業 務	負荷率 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均給水量}(\text{m}^3) \times 100}{1 \text{ 日最大給水量}(\text{m}^3)}$	92.60	91.68	94.49	93.62	93.74	↑最大需要時に対する平均給水量の比率で、指数が100%に近づくのが理想。
	施設利用率 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均給水量}(\text{m}^3) \times 100}{1 \text{ 日配水能力}(\text{m}^3)}$	89.26	87.90	88.10	94.16	94.18	↑水道施設が効率的に運営されているか判断する指標。
	最大稼働率 (%)	$\frac{1 \text{ 日最大給水量}(\text{m}^3) \times 100}{1 \text{ 日配水能力}(\text{m}^3)}$	96.39	95.87	93.24	100.57	100.47	↑最大需要時の施設の稼働状況を示す。高いほど良いが100%に近づきすぎても良くない。
	有収率 (%)	$\frac{\text{有収水量}(\text{m}^3) \times 100}{\text{給水量}(\text{m}^3)}$	95.76	95.10	93.75	93.38	92.56	↑供給した給水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。
	固定資産使用効率 (1万円当り m ³)	$\frac{\text{給水量}(\text{m}^3)}{\text{有形固定資産(万円)}}$	9.94	9.74	9.47	9.09	8.82	↑有形固定資産に対する年間給水量の割合を表すもので、施設の効率性を判断する指標。
	配水管使用効率 (1m当り m ³)	$\frac{\text{給水量}(\text{m}^3)}{\text{導送配水管延長(m)}}$	34.08	33.53	33.69	33.74	33.78	↑施設の効率性を示す指標。給水区域内における人口密度の影響を受ける。
	1 m ³ 当り 消費電力料金	$\frac{\text{電力料金(円)}}{\text{給水量}(\text{m}^3)}$	4.57	6.88	5.26	5.73	5.82	↓
	有収 総収益(円)	$\frac{\text{総収益(円)}}{\text{有収水量}(\text{m}^3)}$	176.03	177.69	176.01	174.40	208.56	↑
	給水収益(円) (供給単価)	$\frac{\text{給水収益(円)}}{\text{有収水量}(\text{m}^3)}$	143.04 (146.64)	131.52 (146.32)	124.09 (146.57)	133.04 (146.66)	151.19	↑有収水量1 m ³ 当たりどれだけの収益を得ているかを示す。
	1 m ³ あたり 総費用(円)	$\frac{\text{総費用(円)}}{\text{有収水量}(\text{m}^3)}$	149.36	154.44	152.95	158.62	161.35	↓
分 析	経常費用－ 受託工事費等(円) (給水原価)	$\frac{\text{経常費用(水道事業費用-特別損失)-(受託工事費+材料売却原価+不用品売却原価+長期前受金戻入)}}{\text{有収水量}(\text{m}^3)}$	131.47	137.32	136.64	140.16	145.32	↓
	職員 給水人口(人)	$\frac{\text{給水人口(人)}}{\text{損益勘定所属職員数(人)}}$	4,782	4,901	4,742	4,997	5,624	↑職員数に管理者を含む。
	給水量(m ³)	$\frac{\text{給水量}(\text{m}^3)}{\text{損益勘定所属職員数(人)}}$	501,620	507,855	496,449	525,458	594,499	↑職員数に管理者を含む。
	営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益(千円)}}{\text{損益勘定所属職員数(人)}}$	72,353 (74,080)	67,929 (75,077)	61,472 (71,935)	68,988 (75,673)	87,316	↑職員数に管理者を含む。
	対人件費(%)	$\frac{\text{人件費(円)} \times 100}{\text{給水収益(円)}}$	13.08 (12.76)	14.89 (13.38)	14.87 (13.40)	14.28 (12.96)	11.44	↓
	自己資本構成比率(%)	$\frac{(\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益})(円) \times 100}{\text{負債・資本合計(円)}}$	95.77	96.18	96.28	94.70	94.78	↑

↑印は高いほど良い

↓印は低いほど良い

項 目		計 算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
財務比率	固定資産対長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産(円)} \times 100}{\text{固定負債} + \text{繰延収益} + \text{資本(円)}}$	86.55	86.40	87.32	89.44	89.58	↓
	固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産(円)} \times 100}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益(円)}}$	88.07	87.78	88.65	90.72	90.77	↓
	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産(円)} \times 100}{\text{流動負債(円)}}$	614.27	682.87	651.79	357.58	352.78	↑短期の流動性＝企業としての支払能力を示す。
	累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)} \times 100}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}$	-	-	-	-	-	
	自己資本回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{\frac{(\text{期首(資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) + \text{期末(資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}))}{2} \text{(円)}}$	0.12 (0.13)	0.11 (0.12)	0.10 (0.12)	0.11 (0.12)	0.12	↑
収益率	固定資産回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times 1/2 \text{(円)}}$	0.14 (0.14)	0.13 (0.14)	0.12 (0.14)	0.12 (0.13)	0.13	↑固定資産がどの程度経営活動に利用されているかを示す。
	総収益対総費用比率(%)	$\frac{\text{総収益(円)} \times 100}{\text{総費用(円)}}$	117.85	115.06	115.08	109.95	129.26	↑事業全体の収支比率を示し、100%未満なら損失が発生している。
	経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益(水道事業収益－特別利益)(円)} \times 100}{\text{経常費用(水道事業費用－特別損失)(円)}}$	117.74	115.09	115.13	111.43	114.49	↑経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。
	営業収益対営業費用比率(%)	$\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})(円) \times 100}{\text{営業費用} - \text{受託工事費(円)}}$	101.51 (103.94)	91.32 (99.46)	86.67 (101.42)	90.04 (98.77)	98.46	↑事業本来の営業活動の収支比率。
	利子負担率(%)	$\frac{\text{支払利息及び企業債取扱諸費(円)} \times 100}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債・長期借入金} + \text{その他の企業債・長期借入金} + \text{一時借入金(円)}}$	4.18	3.93	3.48	3.16	2.82	↓
その他の	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	$\frac{\text{企業債償還元金(円)} \times 100}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入(円)}}$	17.38	13.07	9.05	6.26	4.12	内部留保資金である減価償却費で、企業債元金償還金が賄われているかを示す。
	給水収益に対する割合	企業債償還元金(%)	3.71 (3.62)	3.22 (2.92)	2.45 (2.07)	1.62 (1.47)	1.01	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
		企業債利息(%)	0.41 (0.40)	0.30 (0.27)	0.21 (0.18)	0.13 (0.11)	0.07	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
		企業債元利償還金(%)	4.12 (4.02)	3.52 (3.19)	2.66 (2.25)	1.75 (1.59)	1.08	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
		給水収益(円)						↓

※ 令和3年度におけるカッコ内の数値は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額を含まない場合。

※ 令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

6 他団体比較（業務量）

項目／都市名	高 槻 市	豊 中 市	吹 田 市	茨 木 市	箕 面 市	池 田 市	摂 津 市
行政区域内人口（人）	343,071	405,332	385,999	285,929	140,539	102,894	86,482
計画給水人口（人）	346,000	502,000	390,000	290,000	144,091	117,500	95,000
給水人口（人）	343,062	405,327	385,627	285,538	140,529	102,880	86,482
普及率（％）	99.99	100.00	99.90	99.86	99.99	99.99	100.00
給水戸数（戸）	168,879	183,328	190,191	136,057	70,899	57,693	44,133
導送配水管延長（m）	1,073,434	818,151	745,588	814,534	514,795	320,320	241,334
総給水量（m ³ ）	36,264,467	41,896,152	42,250,762	30,793,678	14,837,790	11,054,832	9,871,580
自己水（m ³ ）	12,266,714	5,407,460	11,665,201	3,985,347	1,701,164	10,486,636	1,896,830
企業団水等依存水源（m ³ ）	23,997,753	36,488,692	30,585,561	26,808,331	13,136,626	568,196	7,974,750
有効水量（m ³ ）	34,387,629	41,498,864	41,136,761	29,672,704	14,407,976	10,790,006	9,470,557
有効率（％）	94.82	99.05	97.36	96.36	97.10	97.60	95.94
有収水量（m ³ ）	33,565,452	41,031,308	40,025,888	29,031,774	14,095,995	10,561,018	9,178,040
有収率（％）	92.56	97.94	94.73	94.28	95.00	95.53	92.97
一日最大給水量（m ³ ）	105,986	123,548	122,584	89,886	44,772	32,732	29,430
一日平均給水量（m ³ ）	99,355	114,784	115,756	84,366	40,651	30,287	27,045
一人一日最大給水量（ℓ／人／日）	309	305	318	315	319	318	340
一人一日平均給水量（ℓ／人／日）	290	283	300	295	289	294	313
一日当り配水能力（m ³ ）	105,494	216,575	130,000	111,031	48,700	69,000	57,400
職員数（人）（管理者含む）	75	153	131	63	32	47	33
損益勘定職員数（人）	61	136	108	37	26	39	26
資本勘定職員数（人）	14	17	22	26	6	8	7
給水原価（円）	145.32	157.44	173.67	157.77	174.36	185.37	192.48
供給単価（円）	151.19	175.19	171.16	151.61	159.99	175.21	189.32
現行水道料金実施年月日	令和7年10月1日	令和7年2月1日	令和2年4月1日	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和6年1月1日	令和元年10月1日
料金算定期間（自）（至）	令和7年4月～令和18年3月	令和6年4月～令和10年3月	令和2年4月～令和7年3月	平成26年4月～平成31年3月	平成30年7月～令和4年6月	令和6年1月～令和10年3月	平成22年4月～平成26年2月
料金原価算定ベース	損益	損益	損益	損益	損益	損益	損益
メーター使用料	無	無	無	無	有	無	無
現行加入金実施年月日	令和7年10月1日	令和7年2月1日廃止	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和6年1月1日	令和元年10月1日
収益的収入（千円）	7,000,527	8,011,296	7,865,902	5,453,423	2,838,794	2,295,784	1,977,232
給水収益	5,074,776	7,188,346	6,850,909	4,401,544	2,255,161	1,850,431	1,737,575
収益的支出（千円）	5,415,656	7,184,400	7,276,290	5,223,057	2,739,780	2,114,985	1,832,629
単年度損益（千円）	1,584,871	826,896	589,612	230,366	99,014	180,799	144,603
累積損益（千円）	2,505,409	3,121,006	1,747,373	2,983,508	242,875	181,339	564,218
資本的収入（千円）	229,140	2,220,298	2,305,305	804,246	251,823	1,212,114	350,300
企業債	0	2,076,800	2,235,000	530,000	193,000	1,119,100	350,300
資本的支出（千円）	3,419,219	4,455,045	6,027,333	2,227,458	1,045,811	2,416,261	974,199
単年度過不足額（千円）	△ 3,190,079	△ 2,234,747	△ 3,722,028	△ 1,423,212	△ 795,150	△ 1,204,147	△ 623,899
正味運転資本額（千円）	4,780,190	2,693,649	3,544,056	4,523,750	2,424,455	1,680,853	2,342,558

※現行水道料金及び加入金実施年月日は、消費税等相当額の改定を含む（令和8年3月31日現在）。

※正味運転資本＝流動資産－流動負債

7 他団体比較（経営比率）

		計 算 式	高槻市	豊中市	吹田市	茨木市	箕面市	池田市	摂津市
業 務 分 析	負 荷 率 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均給水量}(\text{m}^3) \times 100}{1 \text{ 日最大給水量}(\text{m}^3)}$							
			93.74	92.91	94.43	93.86	90.80	92.53	91.90
	施設利用率 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均給水量}(\text{m}^3) \times 100}{1 \text{ 日配水能力}(\text{m}^3)}$							
			94.18	53.00	89.04	75.98	83.47	43.89	47.12
	最大稼働率 (%)	$\frac{1 \text{ 日最大給水量}(\text{m}^3) \times 100}{1 \text{ 日配水能力}(\text{m}^3)}$							
			100.47	57.05	94.30	80.96	91.93	47.44	51.27
	有 収 率 (%)	$\frac{\text{有収水量}(\text{m}^3) \times 100}{\text{給 水 量}(\text{m}^3)}$							
			92.56	97.94	94.73	94.28	95.00	95.53	92.97
	固定資産使用効率 (1万円当り m ³)	$\frac{\text{給 水 量}(\text{m}^3)}{\text{有形固定資産(万円)}}$							
			8.82	9.59	7.66	7.20	7.98	5.66	7.52
	職 員 一 人 当 り	給水人口 (人)	$\frac{\text{給 水 人 口}(\text{人})}{\text{損益勘定所屬職員数(人)}}$						
			5,624	2,980	3,571	7,717	5,405	2,638	3,326
	給 水 量 (m ³)	$\frac{\text{給 水 量}(\text{m}^3)}{\text{損益勘定所屬職員数(人)}}$							
			594,499	308,060	391,211	832,262	570,684	283,457	379,676
	給水収益に 対する割合	人件費 (%)	$\frac{\text{人 件 費}(\text{円}) \times 100}{\text{給 水 収 益}(\text{円})}$						
			11.44	17.48	15.58	7.58	10.39	18.77	11.73
構 成 比 率	自己資本構成比率 (%)		$\frac{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益})(\text{円}) \times 100}{\text{負債} + \text{資本合計}(\text{円})}$						
財 務 比 率	固 定 資 産 対 長期資本比率 (%)		$\frac{\text{固 定 資 産}(\text{円}) \times 100}{\text{固定負債} + \text{繰延収益} + \text{資本}(\text{円})}$						
	固 定 比 率 (%)		$\frac{\text{固 定 資 産}(\text{円}) \times 100}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}(\text{円})}$						
	流 動 比 率 (%)		$\frac{\text{流 動 資 産}(\text{円}) \times 100}{\text{流 動 負 債}(\text{円})}$						
	累 積 欠 損 金 比 率 (%)		$\frac{\text{累 積 欠 損 金}(\text{円}) \times 100}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}(\text{円})}$						
				-	-	-	-	-	-
収 益 率	総収益対 総費用比率 (%)		$\frac{\text{総 収 益}(\text{円}) \times 100}{\text{総 費 用}(\text{円})}$						
	経常収支比率 (%)		$\frac{\text{経常収益(水道事業収益} - \text{特別利益})(\text{円}) \times 100}{\text{経常費用(水道事業費用} - \text{特別損失})(\text{円})}$						
	営業収益対 営業費用比率 (%)		$\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})(\text{円}) \times 100}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}(\text{円})}$						
				129.26	111.51	108.10	104.41	103.61	108.55
老 朽 化 の 状 況	有形固定資産 減価償却率 (%)		$\frac{\text{減価償却累計額}(\text{円}) \times 100}{\text{償却資産}}$						
	管路経年化率 (%)		$\frac{\text{法定耐用年数を超過した導・送・配水管延長(m)} \times 100}{\text{導・送・配水管延長(m)} \times 100}$						
	管路更新率 (%)		$\frac{\text{当該年度に更新した導・送・配水管延長(m)} \times 100}{\text{導・送・配水管延長(m)} \times 100}$						
				22.00	29.86	38.97	22.57	44.00	50.13
そ の 他	給水収益に 対する割合	企業債償還 元金 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}(\text{円}) \times 100}{\text{給 水 収 益}(\text{円})}$						
			1.01	23.99	9.44	8.53	11.44	37.57	21.17
		企業債利息 (%)	$\frac{\text{企 業 債 利 息}(\text{円}) \times 100}{\text{給 水 収 益}(\text{円})}$						
			0.07	3.72	3.41	1.22	1.24	5.37	2.87
		企業債元利 償還金 (%)	$\frac{\text{企業債元利償還金}(\text{円}) \times 100}{\text{給 水 収 益}(\text{円})}$						
	料金回収率 (%)		$\frac{\text{供給単価}(\text{円})}{\text{給水原価}(\text{円})}$						
				104.04	111.27	98.55	96.10	91.76	98.36

↑印は高いほど良い

↓印は低いほど良い

↑	最大需要時に対する平均給水量の比率で、指数が100%に近づくのが理想。
↑	水道施設が効率的に運営されているか判断する指標。
↑	最大需要時の施設の稼働状況を示す。高いほど良いが100%に近づきすぎても良くない。
↑	供給した給水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。
↑	有形固定資産に対する年間給水量の割合を表すもので、施設の効率性を判断する指標。
↑	職員数に管理者を含む。
↑	職員数に管理者を含む。
↓	
↑	起債依存度が高い公営企業では一般的に低い。
↓	100%を超えるのは建設改良などの資金の一部に避けるべき短期資金をあてたことになる。
↓	高いのは借入金等で固定資産の調達されている財政的不安定を示す。
↑	短期の流動性＝企業としての支払能力を示す。
↑	事業全体の収支比率を示し、100%未満なら損失が発生している。
↑	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。
↑	事業本来の営業活動の収支比率
↓	減価償却の進み具合や資産の経過年数を示す。
↓	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示す。
↑	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。
↓	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
↓	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
↓	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
↑	給水原価に対する供給単価の割合を示し、高いほど収益性が良い。

IV 給水

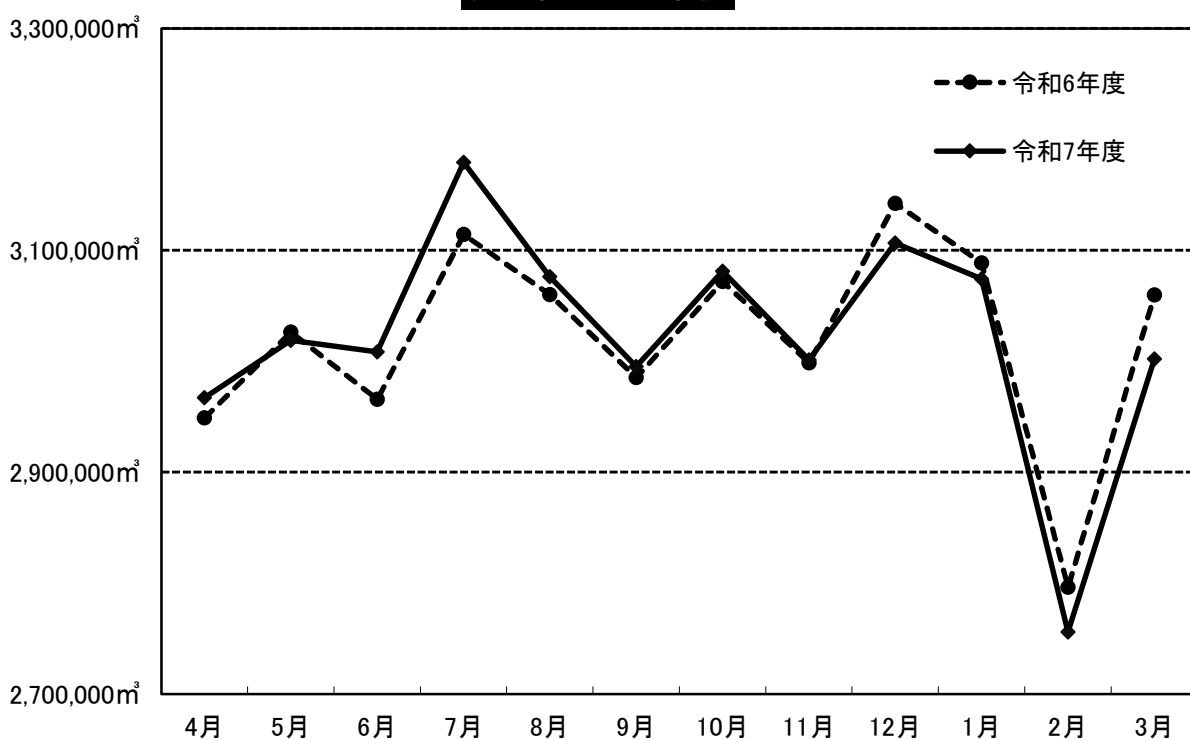
1 月別給水状況

(単位: m³)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4月	3,021,283	2,961,453	2,922,694	2,948,734	2,967,047
5月	3,117,145	3,049,148	3,027,555	3,026,107	3,018,632
6月	3,053,531	3,008,422	2,949,563	2,965,639	3,008,218
7月	3,147,971	3,092,203	3,112,034	3,114,089	3,179,202
8月	3,111,507	3,059,405	3,075,580	3,059,891	3,076,089
9月	3,000,035	2,957,558	2,967,735	2,985,150	2,994,921
10月	3,136,812	3,069,077	3,090,911	3,071,823	3,080,959
11月	3,008,630	2,962,780	2,982,486	2,998,593	3,001,075
12月	3,119,380	3,102,213	3,146,207	3,142,109	3,106,419
1月	3,082,168	3,047,867	3,077,043	3,088,522	3,074,030
2月	2,777,268	2,737,393	2,849,883	2,796,290	2,755,948
3月	3,042,550	3,010,166	3,039,094	3,059,651	3,001,927
合計	36,618,280	36,057,685	36,240,785	36,256,598	36,264,467
すう勢比 3年度=100	100	98	99	99	99

※令和5年度は閏年

月別給水量の推移

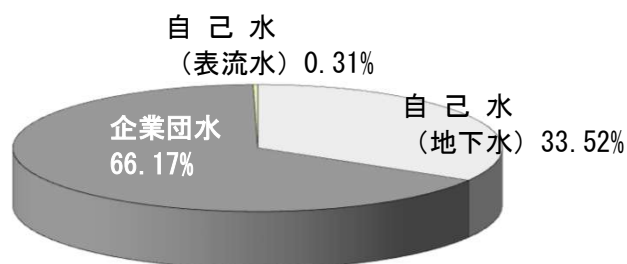


2 給水量施設別内訳

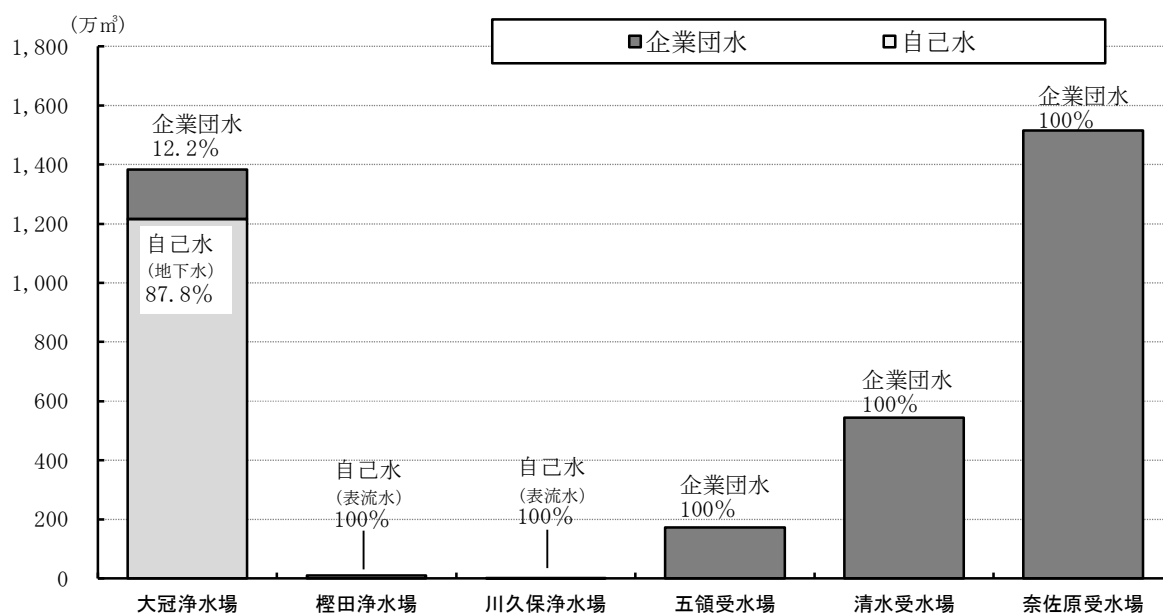
(単位: m³)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大冠浄水場	自己水（地下水）	12,041,043	12,082,895	12,093,243	12,076,318	12,155,272
	企業団水	1,763,690	1,822,787	1,579,110	1,848,560	1,684,890
	計	13,804,733	13,905,682	13,672,353	13,924,878	13,840,162
樫田浄水場	自己水（表流水）	106,850	92,764	97,149	101,914	102,790
川久保浄水場	自己水（表流水）	4,796	5,187	5,369	6,238	8,652
五領受水場	企業団水	1,734,020	1,550,750	1,750,270	1,611,340	1,723,040
清水受水場	企業団水	5,644,290	5,506,552	5,580,740	5,450,440	5,437,950
奈佐原受水場	企業団水	15,323,591	14,996,750	15,134,904	15,161,788	15,151,873
合計	自己水（地下水）	12,041,043	12,082,895	12,093,243	12,076,318	12,155,272
	自己水（表流水）	111,646	97,951	102,518	108,152	111,442
	自己水計	12,152,689	12,180,846	12,195,761	12,184,470	12,266,714
	企業団水	24,465,591	23,876,839	24,045,024	24,072,128	23,997,753
	計	36,618,280	36,057,685	36,240,785	36,256,598	36,264,467

給水量内訳



施設別給水量と水源内訳



3 有効水量・無効水量内訳

区 分				年 度		令和3年度		令和4年度	
						水量(m³)	構成比(%)	水量(m³)	構成比(%)
給水量	有収水量	有	料 金 水 量	35,060,082	95.74	34,286,480	95.09		
			分 水 量	4,181	0.01	3,610	0.01		
			その他	消 防 用 水 量	608	0.00	868	0.00	
				そ の 他	655	0.00	515	0.00	
			有 収 水 量 計			35,065,526	95.76	34,291,473	95.10
	無効水量	無	メ ー タ 不 感 水 量	716,659	1.96	701,010	1.94		
			部事業用水量	区止変更等洗管水量	0	0.00	0	0.00	
				定 期 洗 管 水 量	0	0.00	0	0.00	
				工 事 用 洗 管 水 量	7,603	0.02	7,441	0.02	
				に ご り 水 放 水 量	56	0.00	361	0.00	
				浄水場等使用水量	41,529	0.11	67,707	0.19	
				災 害 対 策 洗 管 水 量	0	0.00	0	0.00	
				事 業 用 小 計	49,188	0.13	75,509	0.21	
			その他	0	0.00	0	0.00		
			無 収 水 量 合 計			765,847	2.09	776,519	2.15
	有 効 水 量 合 計			35,831,373	97.85	35,067,992	97.26		
	無効水量	無	調 定 減 額 水 量	2,750	0.01	2,595	0.01		
			漏水	地 上 漏 水 量	1,702	0.00	1,486	0.00	
				地 下 漏 水 量	733,195	2.00	928,825	2.58	
				屋 内 漏 水 減 額 水 量	49,260	0.13	56,787	0.16	
				漏 水 小 計	784,157	2.14	987,098	2.74	
			そ の 他	0	0.00	0	0.00		
			無 効 水 量 合 計			786,907	2.15	989,693	2.74
	総 給 水 量 計			36,618,280	100.00	36,057,685	100.00		

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
水量(m³)	構成比(%)	水量(m³)	構成比(%)	水量(m³)	構成比(%)
33,971,594	93.74	33,852,292	93.37	33,558,468	92.54
3,022	0.01	3,037	0.01	5,794	0.02
596	0.00	744	0.00	865	0.00
333	0.00	289	0.00	325	0.00
33,975,545	93.75	33,856,362	93.38	33,565,452	92.56
694,632	1.92	692,480	1.91	686,423	1.89
0	0.00	0	0.00	0	0.00
9,138	0.03	1,385	0.00	0	0.00
4,201	0.01	4,284	0.01	6,486	0.02
134	0.00	278	0.00	493	0.00
105,857	0.29	126,897	0.35	108,985	0.30
0	0.00	0	0.00	0	0.00
119,330	0.33	132,844	0.37	115,964	0.32
0	0.00	0	0.00	19,790	0.05
813,962	2.25	825,324	2.28	822,177	2.27
34,789,507	96.00	34,681,686	95.66	34,387,629	94.82
2,238	0.01	3,183	0.01	2,431	0.01
1,349	0.00	1,634	0.00	1,825	0.01
1,387,555	3.83	1,497,079	4.13	1,804,532	4.98
60,136	0.17	73,016	0.20	68,050	0.19
1,449,040	4.00	1,571,729	4.34	1,874,407	5.17
0	0.00	0	0.00	0	0.00
1,451,278	4.00	1,574,912	4.34	1,876,838	5.18
36,240,785	100.00	36,256,598	100.00	36,264,467	100.00

4 水質検査結果表

番号	水 質 項 目	基 準 値	分 類	令和7年度平均値	令和7年度平均値
				大冠浄水場系統	企業団水系統
-	水温	℃		19.4	19.9
1	一般細菌	100集落以下/mL	病原生物	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	の指標	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	重金属	< 0.0003	< 0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		< 0.00005	< 0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	無機物質	< 0.004	< 0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下		< 1	< 1
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		0.12	< 0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	金属	< 0.1	< 0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	一般有機 化学物質	< 0.0002	< 0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		< 0.005	< 0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		< 0.004	< 0.004
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
20	ベンゼン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
21	塩素酸	0.6mg/L以下	消毒 副生成物	< 0.06	< 0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
23	クロロホルム	0.06mg/L以下		< 0.001	0.004
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		< 0.003	< 0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		0.004	0.006
26	臭素酸	0.01mg/L以下		< 0.001	0.003
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下		0.010	0.016
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		< 0.003	< 0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		0.002	0.005
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下		0.003	0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		< 0.008	< 0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	色	< 0.1	< 0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		< 0.02	< 0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下		< 0.03	< 0.03
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下		< 0.1	< 0.1
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	味覚	43	15
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	色	< 0.005	< 0.005
38	塩化物イオン	200mg/L以下	味覚	40	17
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下		80	42
40	蒸発残留物	500mg/L以下		229	104
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	発泡	< 0.02	< 0.02
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	かび臭物質	< 0.000001	< 0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下		< 0.000001	< 0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡	< 0.002	< 0.002
45	フェノール類	0.005mg/L以下	におい	< 0.0005	< 0.0005
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	味覚	0.4	0.8
47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状	7.5	7.3
48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし
50	色度	5度以下		< 0.5	< 0.5
51	濁度	2度以下		< 0.1	< 0.1
	遊離残留塩素	0.1mg/L以上		0.5	0.6
	電気伝導率	μ S/cm	その他	375	173
	総アルカリ度	mg/L		99	34
	カルシウム	mg/L		14	13
	マグネシウム	mg/L		11	2

1. 検査結果は各系統末端の代表地点における平均値である。
(番号4, 40, 41, 44, 45の水質項目については浄水場または受水場出口の検査結果である。)
2. 水質項目により、測定回数が異なる場合がある。
3. 報告下限値を下回る場合には、「<〇〇」と表示する。

番号	水 質 項 目	基 準 値	分 類	令和7年度平均値	令和7年度平均値
				檜田浄水場系統	川久保浄水場系統
-	水温	℃		16.8	16.7
1	一般細菌	100集落以下/mL	病原生物	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	の指標	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	重金属	< 0.0003	< 0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		< 0.00005	< 0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	無機物質	< 0.004	< 0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下		< 1	< 1
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		< 0.08	< 0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	金属	< 0.1	< 0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	一般有機 化学物質	< 0.0002	< 0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		< 0.005	< 0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		< 0.004	< 0.004
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
20	ベンゼン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
21	塩素酸	0.6mg/L以下	消毒 副生成物	< 0.06	< 0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
23	クロロホルム	0.06mg/L以下		0.014	0.014
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.007	0.004
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		< 0.001	< 0.001
26	臭素酸	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下		0.020	0.019
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.010	0.005
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		0.005	0.004
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下		< 0.001	< 0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		< 0.008	< 0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	色	< 0.1	< 0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		< 0.02	< 0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下		< 0.03	< 0.03
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下		< 0.1	< 0.1
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	味覚	5	6
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	色	< 0.005	< 0.005
38	塩化物イオン	200mg/L以下	味覚	4	4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下		42	34
40	蒸発残留物	500mg/L以下		74	67
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	発泡	< 0.02	< 0.02
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	かび臭物質	< 0.000001	< 0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下		< 0.000001	< 0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡	< 0.002	< 0.002
45	フェノール類	0.005mg/L以下	におい	< 0.0005	< 0.0005
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	味覚	0.5	0.4
47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状	7.8	7.7
48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし
50	色度	5度以下		< 0.5	< 0.5
51	濁度	2度以下		< 0.1	< 0.1
	遊離残留塩素	0.1mg/L以上		0.7	0.6
	電気伝導率	μ S/cm	その他	111	102
	総アルカリ度	mg/L		39	31
	カルシウム	mg/L		13	11
	マグネシウム	mg/L		2	2

1. 検査結果は各系統末端の代表地点における平均値である。
(番号4, 40, 41, 44, 45の水質項目については浄水場出口の検査結果である。)
2. 水質項目により、測定回数が異なる場合がある。
3. 報告下限値を下回る場合には、「<〇〇」と表示する。

V 施設

1 施設能力

項目	水源	認可取水量	実績取水量 令和7年12月31日	さく井・改良 年月日	口径	深度
大 冠 浄 水 場		m³/日	m³/日			
	1号井	1,380		H 3. 10. 21	φ 300	172m
	2号井	720		S53. 3. 20	φ 250	75m
	3号井	2,460		S63. 3. 11	φ 250	77m
	4号井	1,740		S62. 7. 16	φ 250	134m
	5号井	2,400		S63. 7. 25	φ 350	73m
	6号井	1,380		H 3. 12. 25	φ 250	91m
	7号井	2,460		H15. 3. 14	φ 300	120m
	8号井	2,140		H 4. 3. 16	φ 200	71m
	11号井	3,760		S60. 7. 2	φ 350	75m
	12号井	960		H 5. 7. 19	φ 300	180m
	13号井	2,680		H元. 11. 15	φ 350	145m
	15号井	3,240		H 5. 2. 20	φ 400	76m
	16号井	3,000		H 6. 10. 20	φ 400	101m
	18号井	3,060		H18. 12. 22	φ 400	130m
	19号井	3,060		H31. 1. 31	φ 350	120m
	20号井	3,060		H31. 1. 31	φ 350	120m
	計	37,500	33,410	—	—	—
檜 田 浄 水 場	表流水	605	308	—	—	—
川 久 保 浄 水 場	表流水	95	41	—	—	—
自 己 水 計		38,200	33,759			
企 業 団 水		67,300	68,401			
総 計		105,500	102,160			
取 水 能 力	105,500 m³/日 (自己水＋企業団水)					

※実績取水量は、一日最大給水量を記録した日の取水量

※企業団水は、冠分岐、五領分岐、郡家分岐、奈佐原分岐の合計取水量

※2号・12号井は、令和6年4月に休止

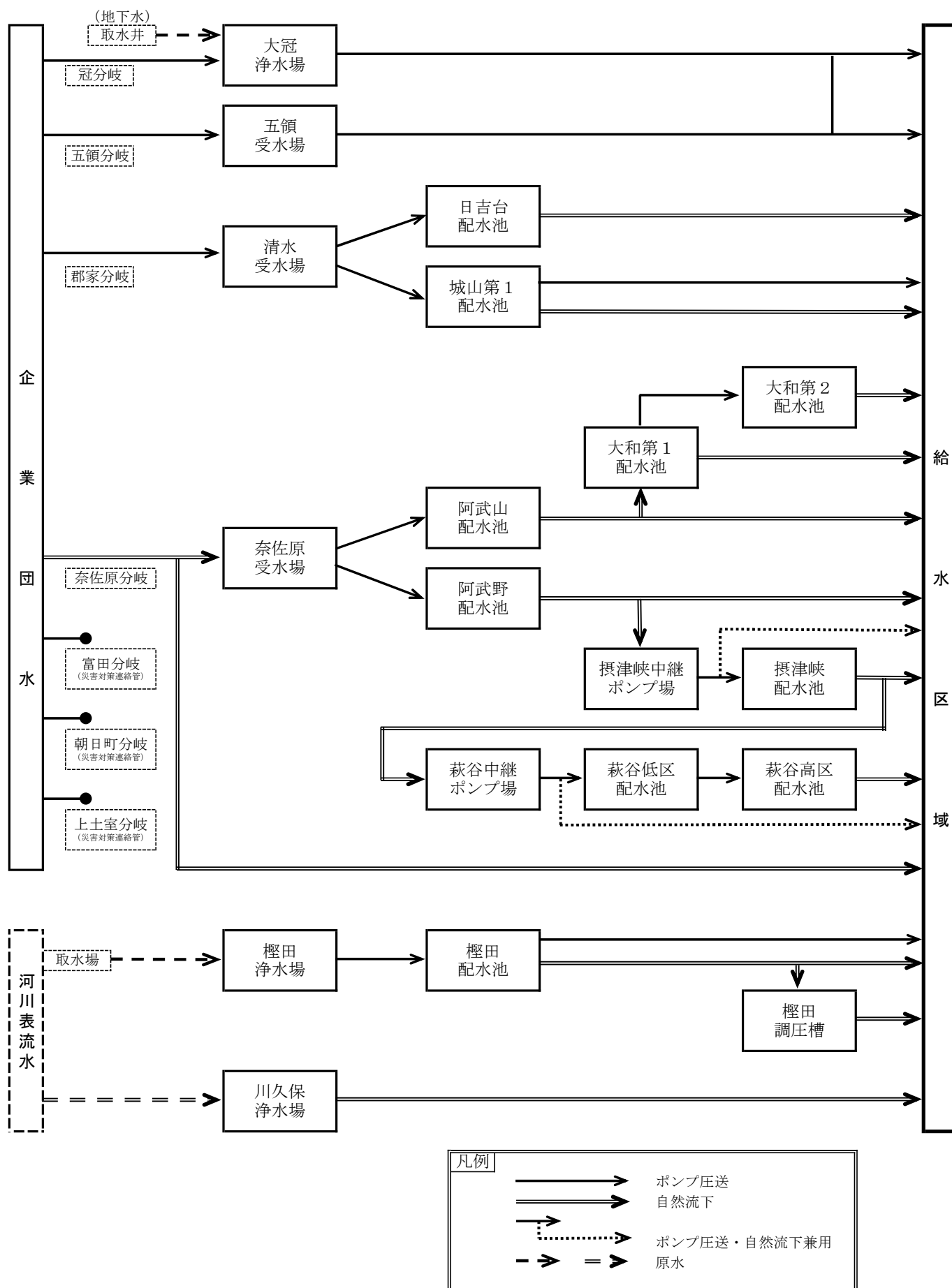
2 管延長

(単位:m)

区分 管種	用途	令和6年度末 延長	令和7年度 増減	令和7年度末 延長
铸铁管	導水管	3,138.94	650.46	3,789.40
	送水管	14,310.38	△9.55	14,300.83
	配水管	724,259.53	△1,772.41	722,487.12
	計	741,708.85	△1,131.50	740,577.35
鋼管	導水管	15.79	0.00	15.79
	送水管	5,611.69	0.00	5,611.69
	配水管	7,708.19	32.43	7,740.62
	計	13,335.67	32.43	13,368.10
ビニル管	導水管	337.40	29.05	366.45
	送水管	46.94	△31.52	15.42
	配水管	314,841.06	△302.65	314,538.41
	計	315,225.40	△305.12	314,920.28
ポリエチレン管	導水管	44.92	81.14	126.06
	送水管	0.00	55.71	55.71
	配水管	4,383.08	3.86	4,386.94
	計	4,428.00	3.86	4,568.71
計	導水管	3,537.05	760.65	4,297.70
	送水管	19,969.01	14.64	19,983.65
	配水管	1,051,191.86	△2,038.77	1,049,153.09
	計	1,074,697.92	△1,263.48	1,073,434.44

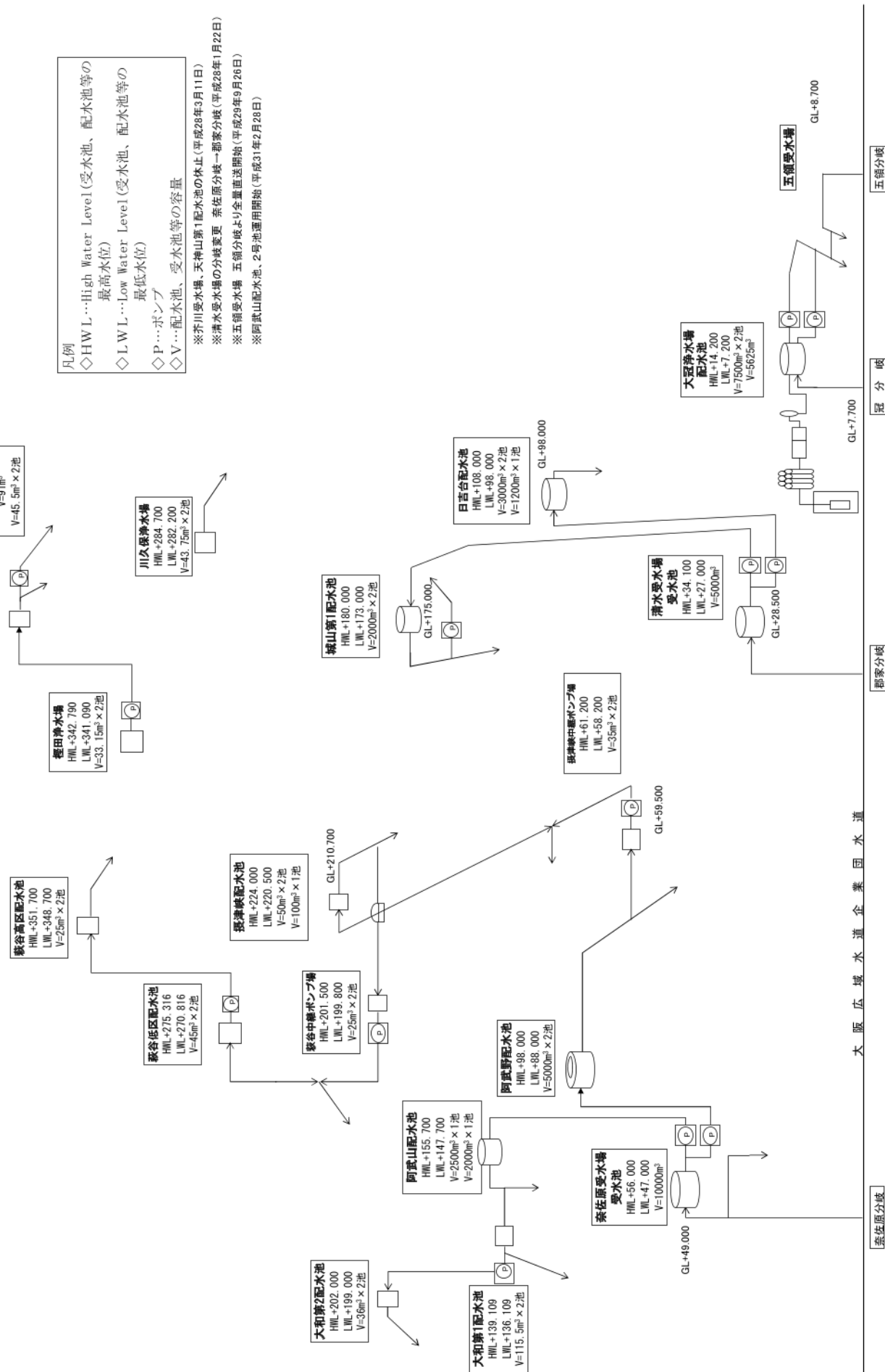
3 給水経路図

(令和8年3月31日現在)



4 水位高低図

(令和8年3月31日現在)



VI 水道料金及び加入金

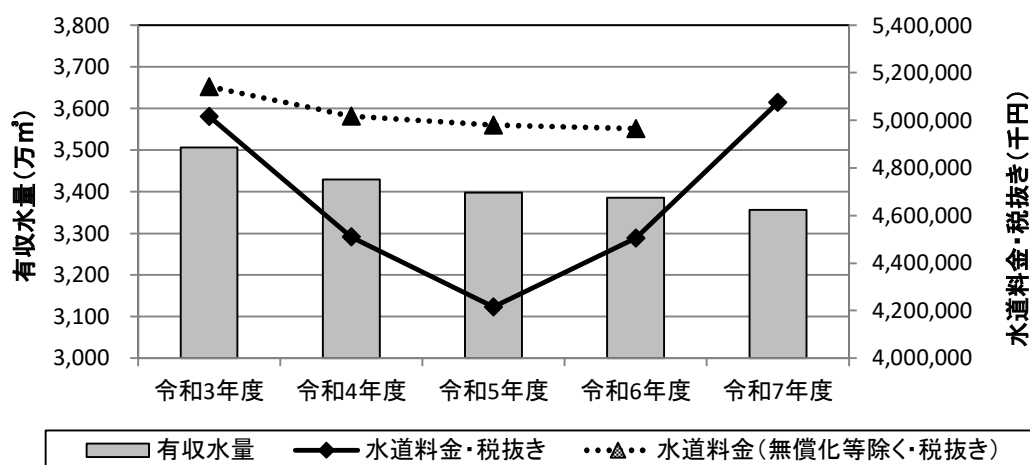
1 年度別有収水量と水道料金(調定額)

(単位：m³)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目						
有収水量	用途別					
	公衆浴場用	32,192	35,738	36,380	32,675	26,106
	臨時用	14,070	9,556	9,310	3,823	5,855
	小計(A)	46,262	45,294	45,690	36,498	31,961
	口径別					
	口径 13mm	3,707,126	3,539,575	3,404,661	3,304,936	3,175,992
	20mm	26,286,221	25,700,012	25,476,378	25,459,072	25,287,696
	25mm	1,549,440	1,534,460	1,527,300	1,498,506	1,513,463
	30mm	402,335	390,000	398,421	394,937	378,695
	40mm	805,045	814,997	852,105	916,912	919,220
	50mm	1,195,233	1,186,362	1,182,699	1,214,009	1,196,525
	75mm	602,791	582,374	564,826	554,799	569,962
	100mm	295,250	365,280	361,443	293,056	283,996
	150mm	175,823	133,119	162,022	183,637	207,942
	小計(B)	35,019,264	34,246,179	33,929,855	33,819,864	33,533,491
合計(C=A+B)		35,065,526	34,291,473	33,975,545	33,856,362	33,565,452
総給水量		36,618,280	36,057,685	36,240,785	36,256,598	36,264,467
有収率(%)		95.76	95.10	93.75	93.38	92.56

(単位：千円)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目						
水道料金	税込み	5,517,461 (5,656,121)	4,960,942 (5,519,255)	4,637,552 (5,477,707)	4,954,519 (5,461,872)	5,582,254
	税抜き	5,015,874 (5,141,930)	4,509,947 (5,017,507)	4,215,956 (4,979,738)	4,504,108 (4,965,341)	5,074,776



※令和3年度におけるカッコ内の数値及び折れ線グラフ中の点線表記は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額を含まない場合。

※令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値及び折れ線グラフ中の点線表記は、原油価格や物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った、基本料金の無償化分を含まない場合。

2 口径別給水戸数・有収水量と水道料金(調定額)

区 分	給水戸数	調定件数		有収水量	
	戸数(戸)	件数(件)	構成比(%)	水量(m³)	構成比(%)
13mm	21,747	267,442	13.05	3,175,992	9.46
20mm	139,975	1,694,312	82.65	25,287,696	75.34
25mm	5,891	72,310	3.53	1,513,463	4.51
30mm	324	3,922	0.19	378,695	1.13
40mm	470	5,702	0.28	919,220	2.74
50mm	395	4,746	0.23	1,196,525	3.56
75mm	46	744	0.04	569,962	1.70
100mm	19	264	0.01	283,996	0.85
150mm	5	60	0.00	207,942	0.62
公衆浴場用	5	70	0.00	26,106	0.08
臨時用等	2	420	0.02	5,855	0.02
合 計	168,879	2,049,992	100.00	33,565,452	100.00

※水道料金(調定額及び有収水量1 m³当たり料金)は消費税込の金額

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

調定額		調定件数1件当たり		有収水量1m ³ 当たり料金(円)
金額(円)	構成比(%)	有収水量(m ³)	料金収入(円)	
459,528,809	8.23	11.88	1,718	144.69
3,552,323,695	63.64	14.93	2,097	140.48
281,411,077	5.04	20.93	3,892	185.94
122,025,587	2.19	96.56	31,113	322.23
312,595,012	5.60	161.21	54,822	340.07
431,376,566	7.73	252.11	90,893	360.52
217,729,111	3.90	766.08	292,647	382.01
115,891,762	2.08	1,075.74	438,984	408.08
87,264,882	1.56	3,465.70	1,454,415	419.66
1,359,293	0.02	372.94	19,418	52.07
748,245	0.01	13.94	1,782	127.80
5,582,254,039	100.00	16.37	2,723	166.31

3 検針状況

項目 \ 月		4月	5月	6月	7月	8月
検針員数(A)(人)		26	26	26	26	26
検針件数(B)(件)		85,532	80,239	85,589	80,303	85,647
1人月平均検針件数(B)/(A)(件)		3,290	3,086	3,292	3,089	3,294
認定 件 数	メーター故障(件)	0	0	0	0	0
	不在・障害物(件)	58	42	52	46	42
	埋没(件)	2	1	1	1	3
	その他(件)	0	2	1	0	0
	計(C)(件)	60	45	54	47	45
検針水量(D)(m^3)		2,779,361	2,749,134	2,788,306	2,754,426	2,875,295
認定水量(E)(m^3)		1,486	1,297	1,504	1,328	992
認定比率 件数(C)/(B) $\times 100(\%)$		0.07	0.06	0.06	0.06	0.05
認定比率 水量(E)/(D) $\times 100(\%)$		0.05	0.05	0.05	0.05	0.03

※検針件数、検針水量には認定件数・認定水量を含む

4 開閉栓状況

項目 \ 月		4月	5月	6月	7月	8月
開栓件数		1,229	1,059	1,090	931	792
閉栓件数		1,199	972	1,124	950	795
計		2,428	2,031	2,214	1,881	1,587

5 口座振替登録状況

(単位：件)

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
口座振替登録者数※(A)	1,304,315	1,309,747	1,310,208	1,314,771	1,317,974
自主納付者数(B)	501,368	502,894	508,863	520,254	528,207
計(C)=(A)+(B)	1,805,683	1,812,641	1,819,071	1,835,025	1,846,181
口座振替割合(D)=(A)/(C)	72.23%	72.26%	72.03%	71.65%	71.39%

※毎月末時点の開栓者のうち口座振替登録者の年間累計数。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
26	26	26	26	26	26	26	312
80,056	85,721	80,178	86,006	80,220	86,107	80,326	995,924
3,079	3,297	3,084	3,308	3,085	3,312	3,089	3,192
0	0	0	0	0	0	0	0
38	58	38	61	38	61	48	582
1	1	2	2	5	0	0	19
0	0	0	1	0	0	1	5
39	59	40	64	43	61	49	606
2,747,238	2,825,520	2,778,906	2,833,827	2,834,652	2,887,913	2,709,684	33,564,262
1,157	1,490	1,238	1,337	1,148	1,719	1,083	15,779
0.05	0.07	0.05	0.07	0.05	0.07	0.06	0.06
0.04	0.05	0.04	0.05	0.04	0.06	0.04	0.05

(単位：件)

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
936	969	807	941	832	1,095	1,707	12,388
981	973	837	1,053	871	1,075	1,658	12,488
1,917	1,942	1,644	1,994	1,703	2,170	3,365	24,876

6 支払種別ごとの収納件数

(単位：件)

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
口座振替		655,656	649,914	645,063	651,544	662,431
構成比		71.73%	71.76%	72.12%	70.95%	71.03%
納付書払	金融機関	20,828	18,159	16,266	16,157	16,175
	構成比	2.28%	2.01%	1.82%	1.76%	1.73%
	コンビニ	212,184	212,242	207,605	225,478	208,845
	構成比	23.21%	23.44%	23.21%	24.55%	22.39%
	窓口・支所等	25,341	25,327	25,457	25,172	25,046
	構成比	2.77%	2.80%	2.85%	2.74%	2.69%
	スマホ決済アプリ※	—	—	—	—	20,149
	構成比	—	—	—	—	2.16%
計		914,009	905,642	894,391	918,351	932,646

※スマートフォン決済アプリによる支払は、令和7年7月からサービス開始。

7 加入金状況

上段：件数(件)

下段：金額(円)

口径 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13mm	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
20mm	655	879	912	627	745
	93,665,000	125,697,000	130,416,000	89,661,000	106,463,500
25mm	25	18	24	19	27
	7,150,000	4,933,500	6,864,000	5,434,000	7,722,000
30mm	1	5	1	1	11
	500,500	2,502,500	500,500	500,500	5,505,500
40mm	3	1	4	2	0
	3,003,000	1,001,000	4,004,000	2,002,000	0
50mm	2	3	6	3	4
	3,432,000	5,148,000	10,296,000	5,148,000	6,864,000
75mm	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	4,719,000
100mm	1	0	0	0	0
	26,955,500	0	0	0	0
計	687	906	947	652	788
	134,706,000	139,282,000	152,080,500	102,745,500	131,274,000
増径	19	22	26	25	22
	14,443,000	43,615,000	15,515,500	13,799,500	20,735,000
合計	706	928	973	677	810
	149,149,000	182,897,000	167,596,000	116,545,000	152,009,000

※ 加入金は消費税込の金額

VII 給水装置工事申込及び修繕工事

1 給水装置工事申込状況

(単位:件)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支 管	123	150	147	141	143
引 込	4	13	10	13	8
新 設	603	912	914	684	868
増 設	738	776	805	882	891
改 造	615	639	791	1,154	770
仮 設	4	5	7	4	3
撤 去	170	141	141	219	216
計	2,257	2,636	2,815	3,097	2,899

2 受水槽容量別設置状況

(単位:件)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10 m ³ 以下のもの	791	779	770	760	753
10 m ³ を超えるもの	362	356	351	344	337
計	1,153	1,135	1,121	1,104	1,090

3 量水器

(1) 量水器設置状況

口径	設置数(個)	構成比(%)	口径	設置数(個)	構成比(%)
13mm	21,606	13.60	75mm	122	0.08
20mm	129,708	81.66	100mm	35	0.02
25mm	5,875	3.70	150mm	10	0.01
30mm	429	0.27	200mm	2	0.00
40mm	601	0.38	250mm	1	0.00
50mm	452	0.28	計	158,841	100.00

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

(2) 量水器取替状況(口径別)

(単位:件)

口径 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委 託	13mm	4,042	3,031	4,197	2,346	2,503
	20mm	17,819	17,103	17,014	15,379	17,075
	25mm	736	900	816	806	667
	30mm	41	106	19	57	58
	40mm	63	92	28	86	95
	50mm	28	51	24	63	65
	75mm	10	13	9	16	11
	100mm	2	5	6	1	7
	150mm	2	1	2	0	1
	200mm以上	0	0	0	1	1
	小計	22,743	21,302	22,115	18,755	20,483
直 営	13mm	43	35	9	28	2
	20mm	94	74	25	52	13
	25mm	14	8	1	9	17
	30mm	2	2	0	1	3
	40mm	0	1	2	2	0
	50mm	0	0	0	0	0
	75mm	0	0	0	0	0
	100mm	0	0	0	0	0
	150mm	0	0	0	0	0
	200mm以上	0	0	0	0	0
	小計	153	120	37	92	35
合 計	13mm	4,085	3,066	4,206	2,374	2,505
	20mm	17,913	17,177	17,039	15,431	17,088
	25mm	750	908	817	815	684
	30mm	43	108	19	58	61
	40mm	63	93	30	88	95
	50mm	28	51	24	63	65
	75mm	10	13	9	16	11
	100mm	2	5	6	1	7
	150mm	2	1	2	0	1
	200mm以上	0	0	0	1	1
	合計	22,896	21,422	22,152	18,847	20,518

(3) 量水器取替状況(原因別)

(単位:件)

原因 \ 年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
回 転 不 能		15	21	13	24	12
検 定 失 効		22,845	21,369	22,122	18,815	20,473
破 損		5	2	1	1	1
埋 没 ・ 水 没		0	0	0	0	0
逆 回 転		0	0	0	0	0
不 在 ・ その他		31	5	1	7	24
通 過 水 量		0	25	15	0	8
計		22,896	21,422	22,152	18,847	20,518

4 漏水調査

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分						
漏水調査	距離 (m)	206,000	179,000	176,000	164,000	449,000
	防止水量 (m ³ /年)	335,070	133,765	324,733	313,258	562,339

※ 漏水調査の修繕件数については、「6 修繕工事状況」を参照のこと。

5 にごり水等の状況

(単位:件)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分						
にごり水		12	15	18	20	26
出水不良		15	17	32	40	22
異物混入		18	12	6	15	8
その他		9	5	9	16	18
計		54	49	65	91	74
放水量 (m ³)		56	153	146	300	497

6 修繕工事状況

(1) 修繕 (全体)

(単位:件)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種別						
漏水	導送配水管	31	11	24	15	18
	給水管	531	444	489	555	610
	小計	562	455	513	570	628
漏水以外		277	339	287	377	208
計		839	794	800	947	836

(2) 導送配水管の漏水修繕

(単位:件)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種別						
管 類	鋳鉄管	3 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)
	鋼管	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	4 (1)
	ビニル管	25 (1)	6 (1)	20 (1)	8 (0)	9 (0)
	ポリエチレン管	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他弁類等		3 (1)	2 (0)	2 (0)	3 (0)	4 (2)
計		31 (2)	11 (0)	24 (1)	15 (0)	18 (3)

()内の数字は、うち漏水調査による件数

(3) 給水管の漏水修繕

(単位:件)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種別						
管 類	鋳鉄管	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	鋼管	0 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)	4 (2)
	ビニル管	11 (1)	10 (0)	18 (1)	17 (1)	13 (1)
	ポリエチレン一層管	388 (126)	330 (45)	378 (136)	376 (84)	437 (158)
	ポリエチレン二層管	7 (2)	7 (0)	8 (0)	6 (2)	8 (0)
	鉛管	5 (2)	7 (1)	11 (1)	9 (2)	5 (1)
その他器具類等		120 (27)	88 (14)	71 (18)	145 (19)	143 (31)
計		531 (158)	444 (60)	489 (156)	555 (108)	610 (193)

()内の数字は、うち漏水調査による件数

VIII 財産目録

1 行政財産

(令和8年3月31日現在)

用途	名 称	所 在 地	面積(㎡)	備 考
庁 舎	水 道 部 庁 舎	桃園町618番1外(4番15号)	5,209.53	
浄 水 場	大 冠 浄 水 場	西冠三丁目492番1外(47番1号)	12,639.00	
	檜 田 浄 水 場	大字中畑小字高野13番5外	1,694.89	
	川 久 保 浄 水 場	大字川久保247番2	482.00	
	計		14,815.89	
配 水 池	日 吉 台 配 水 池	日吉台三番町67番2外	5,698.00	
	城 山 第 1 配 水 池	清水台一丁目100番1外(25番1号)	19,034.41	
	摂 津 峡 配 水 池	大字原3番1	—	市公園用地を使用
	萩 谷 低 区 配 水 池	大字萩谷224番4	76.00	
	萩 谷 高 区 配 水 池	大字萩谷1372番2	277.00	
	阿 武 山 配 水 池	大字奈佐原956番5	5,100.00	
	大 和 第 1 配 水 池	大和二丁目3番3外(3番6号)	181.00	
	大 和 第 2 配 水 池	大字奈佐原地内	—	文部科学省用地を使用
	阿 武 野 配 水 池	奈佐原二丁目778番9(10番1号)	2,749.00	
	檜 田 配 水 池	大字中畑小字大門24番2外	622.00	
	計		33,737.41	
中 継 ポンプ場	摂津峡中継ポンプ場	塚脇五丁目2364番1	43.00	
	萩谷中継ポンプ場	霊仙寺町二丁目156番4	343.00	
	計		386.00	
受 水 場	清 水 受 水 場	大蔵司二丁目308番外(51番2号)	5,515.00	取付道路426㎡含む
	奈 佐 原 受 水 場	氷室町五丁目477番1外(10番1号)	2,213.11	他に国有地1,153㎡借受け
	五 領 受 水 場	上牧町三丁目442番2外(1番5号)	975.00	
	計		8,703.11	
取 水 井・ 取水場	大 冠 1 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 2 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 3 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 4 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 5 号 取 水 井	西冠一丁目88番4	23.00	
	大 冠 6 号 取 水 井	城南町三丁目64番4	178.00	
	大 冠 7 号 取 水 井	城南町三丁目160番	—	市学校用地7.02㎡使用
	大 冠 8 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 11 号 取 水 井	西冠三丁目565番4外	75.34	
	大 冠 12 号 取 水 井	西冠一丁目591番2のうち	74.39	
	大 冠 13 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 15 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 16 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 18 号 取 水 井	登町9番地1	—	市学校用地10.15㎡使用
	大 冠 19 号 取 水 井	城南町三丁目160番	—	市学校用地32㎡使用
	大 冠 20 号 取 水 井	城南町二丁目30番1	—	市学校用地34㎡使用
	計		350.73	

用途	名 称	所 在 地	面積(㎡)	備 考
そ の 他	阿武野一丁目減圧弁室	阿武野一丁目6番28	18.00	
	紅 茸 町 減 圧 弁 室	紅茸町1番123	247.15	
	東五百住町管路用地	東五百住町一丁目89番12	80.92	
	阿武山配水池管路用地	奈佐原四丁目944番626外	13.20	
	日吉台配水池管路用地	寺谷町460番10	233.00	
	塚原地区管路用地	土室町89番2	128.00	
	月 見 町 管 路 用 地	月見町19番25	104.48	
	大 和 管 路 用 地	大和二丁目9番1外	353.00	旧大和第2配水池
	樫 田 調 圧 槽	大字出灰小字垣内51番	69.00	
	元大冠9号取水井	京口町337番62	18.92	
	計		1,265.67	
行政財産	合計		64,468.34	※備考欄面積は含まず

2 普通財産

旧用途	名 称	所 在 地	面積(㎡)	備 考
浄 水 場	元 萩 谷 浄 水 場	大字萩谷545番2	439.00	
	元 二 料 浄 水 場	大字田能小字大谷48番1	55.00	
	元杉生地区浄水場	大字杉生小字千ヶ谷10番3	105.00	
	計		599.00	
取水井・ 取水場	旧五領3号取水井	上牧町四丁目415番2	138.00	
	元五領3号取水井	上牧町五丁目99番7	84.00	
	元五領4号取水井	上牧町四丁目423番2	180.00	
	元五領5号取水井	上牧町四丁目335番2	144.00	
	元樫田取水井用地	大字中畑小字新林7番5	81.00	
	元 樫 田 取 水 場	大字中畑小字高野9番2	58.00	
	計		685.00	
そ の 他	元 日 吉 台 調 圧 槽	日吉台一番町60番1	76.55	
	元 奈 佐 原 加 圧 場	奈佐原二丁目207番4	207.99	
	元 岡 本 山 配 水 池	南平台三丁目39番2外	5,658.00	
	元日吉台管路用地	日吉台五番町7番2外	58.00	
	元天神町管路用地	天神町二丁目932番40	15.00	
	元城山第2配水池	清水台二丁目1番998外	262.00	
	元 芥 川 受 水 場	殿町713番4外	119.22	
	元天神山第1配水池	天神町二丁目933番10外	6,970.19	
	計		13,366.95	
普通財産	合計		14,650.95	

IX 参考資料

1 水道料金の変遷(1 か月につき)※平成元年以降の改定分(消費税率改定を除く)

項目／改定年		平成6年4月1日												
区分	メーターの口径	基本料金	従 量 料 金											
			1㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上						
一般用	13mm	10㎡以下 824円	—											
	20mm													
	25mm													
	30mm	3,749円												
	40mm	6,828円												
	50mm	13,657円	1㎡につき 144円							1㎡につき 144円	1㎡につき 216円	1㎡につき 288円	1㎡につき 329円	1㎡につき 350円
	75mm	31,466円												
	100mm	61,594円												
	150mm	166,973円												
200mm	322,699円													
公衆浴場用		300㎡まで 9,100円	301㎡以上 1㎡につき 55円											
定額家事専用		1戸5人まで 2,255円	1人増すごとに 133円											
臨時用		1㎡につき	144円から 690円											

項目／改定年		平成22年10月1日													
区分	メーターの口径	基本料金	従 量 料 金												
			1㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 30㎡以下	31㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上						
一般用	13mm	590円	1㎡につき 20円												
	20mm														
	25mm														
	30mm	3,640円	1㎡につき 135円							1㎡につき 135円	1㎡につき 205円	1㎡につき 215円	1㎡につき 280円	1㎡につき 320円	1㎡につき 340円
	40mm	6,630円													
	50mm	13,260円													
	75mm	30,550円													
	100mm	59,800円													
	150mm	162,110円													
200mm	313,300円														
公衆浴場用		300㎡まで8,631円	301㎡以上 1㎡につき 52円												
定額家事専用		1戸5人まで2,139円	1人増すごとに 127円												
臨時用			1㎡につき 135円から 670円												

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

項目／改定年		平成28年10月1日								
区	メーターの 分 口 径	基本料金	従 量 料 金							
			1㎡以上 6㎡以下	7㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 30㎡以下	31㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上
一 般 用	13mm 20mm 25mm	690円	1㎡につき 10円	1㎡につき 25円						
	30mm	3,640円	1㎡につき 135円							
	40mm	6,630円								
	50mm	13,260円								
	75mm	30,550円								
	100mm	59,800円								
	150mm	162,110円								
	200mm	313,300円								
	公 衆 浴 場 用			300㎡まで 8,631円						
定額家事専用		1戸3人まで 2,239円	1人増すごとに 127円							
臨 時 用		1㎡につき 135円から 670円								

※上記の表に100分の108を乗じて得た額

項目／改定年		平成30年7月1日								
区分	メーターの口径	基本料金	従 量 料 金							
			1㎡以上 6㎡以下	7㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 30㎡以下	31㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上
一般用	13mm 20mm 25mm	690円	1㎡につき 10円	1㎡につき 25円						
	30mm	3,640円	1㎡につき 135円							
	40mm	6,630円								
	50mm	13,260円								
	75mm	30,550円								
	100mm	59,800円								
	150mm	162,110円								
	200mm	313,300円								
	公衆浴場用			300㎡まで 8,631円						
定額家事専用		1戸3人まで 2,239円	1人増すごとに 127円							
臨時用		1㎡につき 135円から 670円								

※上記の表に100分の108を乗じて得た額

項目／改定年		令和7年10月1日								
区分	メーターの 口径	基本料金	従量料金							
			1㎡以上 6㎡以下	7㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 30㎡以下	31㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上
一般 用	13mm	690円	1㎡につき 25円	1㎡につき 35円						
	20mm									
	25mm									
	30mm	3,640円	1㎡につき 140円							
	40mm	6,630円								
	50mm	13,260円				1㎡につき 140円	1㎡につき 205円	1㎡につき 225円	1㎡につき 280円	1㎡につき 330円
	75mm	30,550円								
	100mm	59,800円								
	150mm	162,110円								
	200mm	313,300円								
公衆浴場用		300㎡まで 8,631円	301㎡以上 1㎡につき 52円							
定額家事専用		1戸3人まで 2,239円	1人増すごとに 150円							
臨時用			1㎡につき 700円							

※上記の表に100分の110を乗じて得た額

2 加入金の変遷

(単位:円)

口径 \ 改定年	昭和43年4月1日
13mm	6,500
20mm	13,000
25mm	26,000
30mm	45,500
40mm	91,000
50mm	156,000
75mm	429,000
100mm	884,000
150mm	2,450,500
200mm	5,070,000
250mm	8,937,500

(単位:円)

口径 \ 改定年	昭和49年11月1日
13mm	65,000
20mm	130,000
25mm	260,000
30mm	455,000
40mm	910,000
50mm	1,560,000
75mm	4,290,000
100mm	8,840,000
150mm	24,505,000
200mm	50,700,000
250mm	89,375,000

※平成13年12月1日以降は、上記の表に100分の105を乗じて得た額

平成26年 4月1日以降は、上記の表に100分の108を乗じて得た額

令和元年10月1日以降は、上記の表に100分の110を乗じて得た額

3 大阪府内各市水道料金比較表

口径20mm 1か月（メーター使用料、消費税込み）

令和8年3月31日現在（単位：円）

50m ³		市名
1	大阪市	7,172
2	枚方市	7,779
3	茨木市	7,920
4	和泉市	8,635
5	貝塚市	8,954
6	寝屋川市	9,057
7	泉南市	9,246
8	守口市	9,370
9	大東市	9,445
10	堺市	9,460
11	大阪狭山市	9,702
12	高槻市	9,823
13	高石市	9,896
14	柏原市	9,927
15	羽曳野市	10,004
16	岸和田市	10,098
17	箕面市	10,106
18	泉佐野市	10,109
19	摂津市	10,313
20	四條畷市	10,447
21	吹田市	10,505
22	門真市	10,610
23	交野市	10,661
24	阪南市	10,765
25	豊中市	11,165
26	富田林市	11,211
27	八尾市	11,253
28	池田市	11,275
29	河内長野市	11,312
30	東大阪市	11,356
31	松原市	11,484
32	泉大津市	11,647
33	藤井寺市	11,737
(33市平均)		10,074

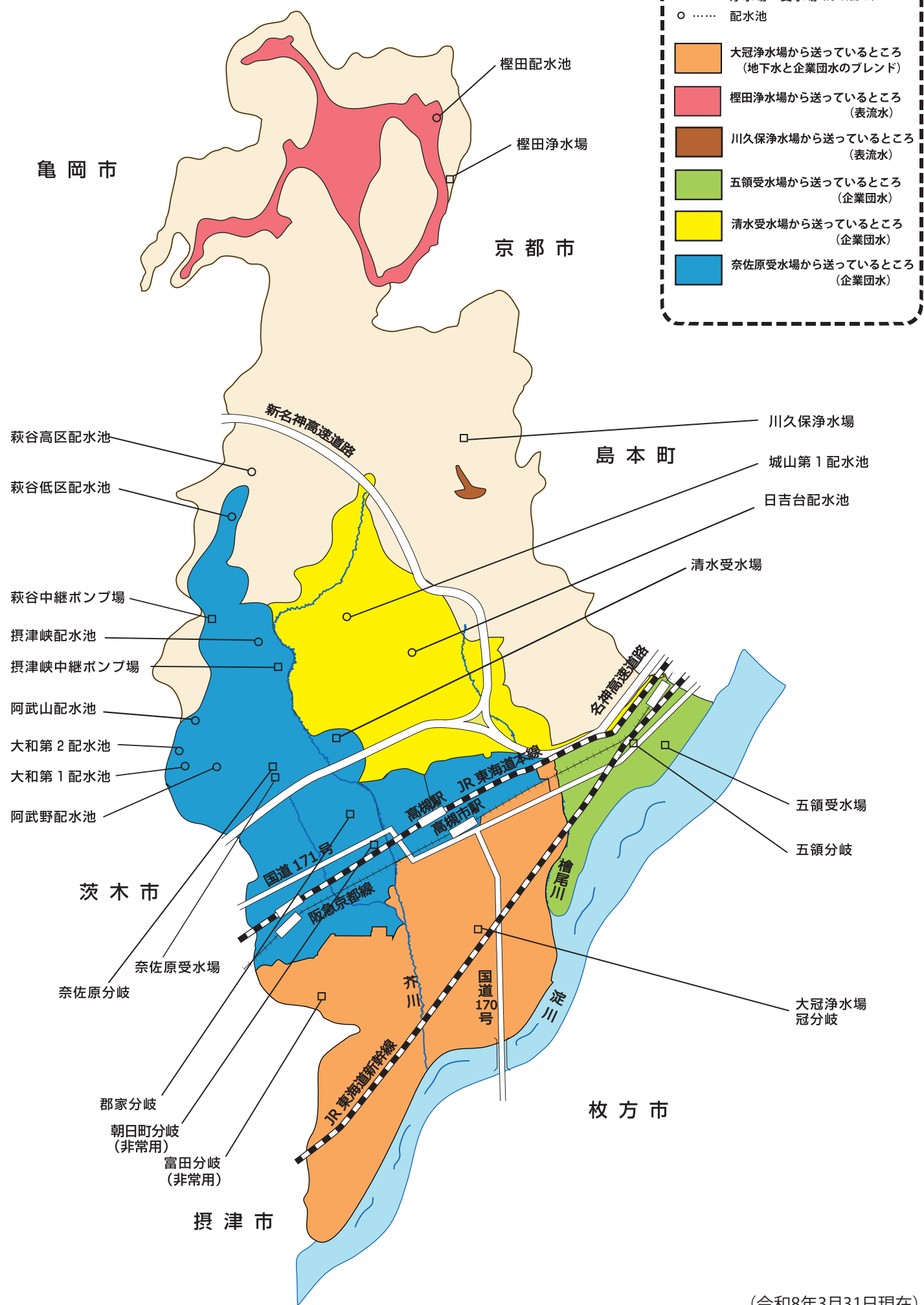
40m ³		市名
1	大阪市	5,324
2	茨木市	5,720
3	枚方市	5,810
4	和泉市	6,512
5	貝塚市	6,644
6	堺市	6,963
7	守口市	6,972
8	大東市	7,025
9	寝屋川市	7,057
10	泉南市	7,123
11	羽曳野市	7,144
12	柏原市	7,221
13	大阪狭山市	7,260
14	高槻市	7,348
15	高石市	7,421
16	摂津市	7,508
17	箕面市	7,576
18	泉佐野市	7,579
19	門真市	7,640
20	岸和田市	7,645
21	吹田市	7,755
22	四條畷市	7,829
23	池田市	7,975
24	交野市	8,087
25	阪南市	8,092
26	富田林市	8,120
27	豊中市	8,184
28	八尾市	8,250
29	東大阪市	8,452
30	松原市	8,503
31	河内長野市	8,650
32	泉大津市	8,677
33	藤井寺市	8,800
(33市平均)		7,481

30m ³		市名
1	大阪市	3,476
2	枚方市	3,841
3	茨木市	3,850
4	貝塚市	4,334
5	和泉市	4,389
6	堺市	4,466
7	守口市	4,574
8	大東市	4,605
9	寝屋川市	4,613
10	摂津市	4,703
11	柏原市	4,790
12	大阪狭山市	4,818
13	高槻市	4,873
14	羽曳野市	4,944
15	高石市	4,946
16	泉南市	5,000
17	吹田市	5,005
18	門真市	5,011
19	箕面市	5,046
20	泉佐野市	5,049
21	池田市	5,115
22	岸和田市	5,192
23	豊中市	5,203
24	四條畷市	5,211
25	八尾市	5,247
26	富田林市	5,370
27	阪南市	5,419
28	交野市	5,513
29	松原市	5,522
30	東大阪市	5,548
31	泉大津市	5,707
32	藤井寺市	5,863
33	河内長野市	5,988
(33市平均)		4,946

20m ³		市名
1	大阪市	2,112
2	枚方市	2,290
3	貝塚市	2,409
4	茨木市	2,420
5	堺市	2,464
6	和泉市	2,574
7	寝屋川市	2,600
8	高槻市	2,618
9	大東市	2,625
10	守口市	2,638
11	柏原市	2,678
12	大阪狭山市	2,706
13	門真市	2,723
14	羽曳野市	2,744
15	池田市	2,750
16	八尾市	2,772
17	摂津市	2,778
18	吹田市	2,805
19	豊中市	2,838
20	高石市	2,911
21	四條畷市	2,923
22	箕面市	2,934
23	泉佐野市	3,014
24	東大阪市	3,062
25	富田林市	3,093
26	松原市	3,124
27	阪南市	3,153
28	岸和田市	3,157
29	泉大津市	3,199
30	泉南市	3,240
31	藤井寺市	3,278
32	交野市	3,434
33	河内長野市	3,612
(33市平均)		2,839

10m ³		市名
1	大阪狭山市	946
2	羽曳野市	984
3	門真市	985
4	枚方市	992
5	柏原市	1,028
6	八尾市	1,034
	藤井寺市	1,034
	貝塚市	1,034
9	池田市	1,045
	大阪市	1,045
11	泉大津市	1,054
12	和泉市	1,056
13	寝屋川市	1,060
14	高槻市	1,078
15	大東市	1,085
16	箕面市	1,086
17	堺市	1,122
18	四條畷市	1,130
19	守口市	1,164
20	摂津市	1,183
21	富田林市	1,245
22	東大阪市	1,247
23	泉佐野市	1,254
24	吹田市	1,265
25	松原市	1,287
26	高石市	1,316
27	豊中市	1,353
28	河内長野市	1,368
29	阪南市	1,399
30	岸和田市	1,419
31	茨木市	1,540
32	交野市	1,586
33	泉南市	1,733
(33市平均)		1,187

4 高槻市給水区域図



（令和8年3月31日現在）

安全・安心を 未来へつなぐ 高槻の水道

令和7年度
高槻市水道事業年報

〒569-0067
大阪府高槻市桃園町4番15号
高槻市水道部 総務企画課
(電話) 072(674)7957
(FAX) 072(674)7949



今、知ってほしい。
水の備えのノウハウ動画

たかつきみずから防災 検索

